

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 日米協ギ (委)

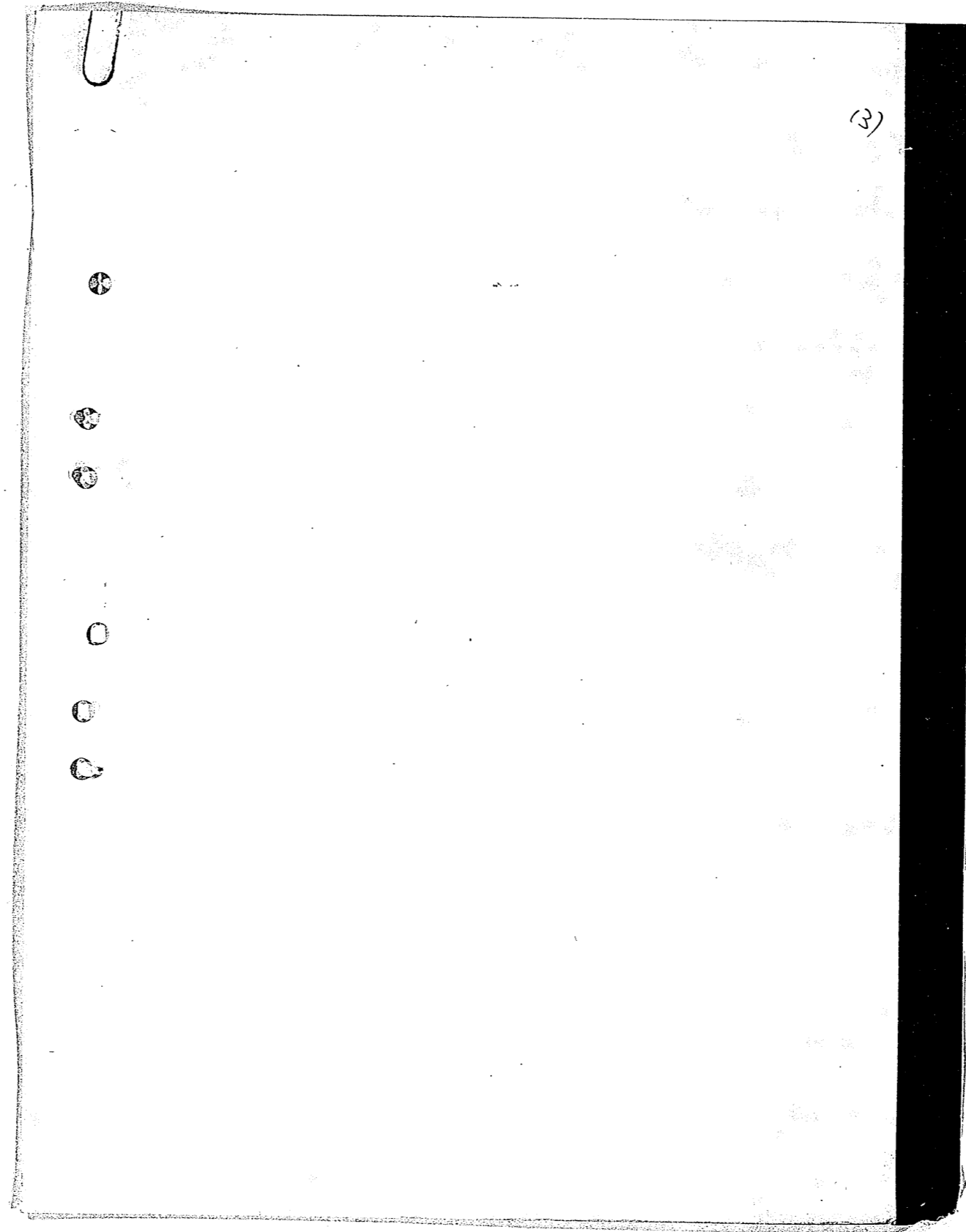
メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米協議委員会, 対沖縄援助 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43713

U

(3)

才
二
回

昭
39
9
16



3

沖繩援助に関するカ一回協議委員会における
大平外務大臣挨拶

一言御挨拶を申し上げます。

日米間の沖繩に対する援助の基本的政策とその実施とに関し、協力関係を促進するため東京に協議委員会、那覇に技術委員会が設置せられることになりました。そして本日ここにカ一回協議委員会を開催することとなりましたことは沖繩に対する日米の協力関係の増進のため誠に慶賀の至りであります。

従来沖繩援助に関する日米間の政策上及びその実施上の諸問題の調整は専ら外交ルートを通じて行われましたが、今後は政策上の問題は協議委員会において実施上の諸問題は現地においてカ一

體的に技術委員会を通じて解決処理を図ることとなりましたので、援助の実施が能率的且効果的に促進せられることと期待いたしております。

更に、また日本政府の沖繩に対する援助は逐年増加の傾向であり本年度の援助額は五二〇万ドルに上っております。

私はこの事實は日米間の協力関係の一つの好個の事例であると考えますが、今後とも両委員会を通じ両国の親善関係の増進のため努力を重ねてゆきたい所存であります。

公表禁止

25日11時30分までいかなる方法でも

外務省情報文化局発表

(4) 日 19

昭和三十九年四月二十五日

沖繩援助に関する日米間の書簡交換と第一回
日米協議委員会の開催について

一、政府は沖繩に対する援助供与について日米間の協力体制を樹立
するため、米国政府と交渉をすすめていたが、このほど意見が
一致し、四月二十五日外務省で大平外務大臣とエマーソン駐日
米臨時代理大使がこれに関する書簡を交換した。

これによつて、沖繩援助に関する政策上の諸問題を協議する
ため東京に協議委員会、その実施上の諸問題を処理するため那
覇に技術委員会が設置されることになった。両委員会の設置に
よつて、沖繩援助は一層能率的、効果的に促進されるものと期
待される。

二、書簡の交換に引き続き、第一回協議委員会が開かれたが、この
委員会では大平外務大臣、野田総務長官、およびエマーソン臨
時代理大使がそれぞれ挨拶を述べ、その後、運営手続を採択し
た。

(日本側書簡)

書簡をもつて啓上いたします。本大臣は、琉球諸島の経済開発
並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための援助の供
与についての両政府間の協力に関し明確な取極を行なうことにつ
いて両政府の代表者の間で行なわれた討議に言及し、かつ、その
討議の結果として両政府間で到達した次の了解を日本国政府に代
わつて確認する光榮を有します。

- (a) 日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、琉球諸島の経済開
発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経
済及び技術援助を供与することについて、引き続き協力する。
- (b) 日本国政府の援助は、この目的のために予算で認められた
資金から供与され、この資金の支出は、日本国の関係法令に
従う。

2 日本国については、首席代表としての外務大臣及び総理府総務長官により、並びにアメリカ合衆国については、日本国駐在合衆国大使により構成される協議委員会を設置する。協議委員会は、琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経済及び技術援助を供与することについての協力に関し両政府の政策を調整するため、いずれか一方の政府の要請に基づき随時会合する。両政府の前記の政策の調整は、次のとおりとする。

(a) 琉球諸島の経済開発及び社会福祉の進展を毎年検討すること

(b) 短期及び長期の必要を検討すること並びに

(c) 日本国政府が日本国の次会計年度において供与する援助の計画に関し、予算で認められた資金が利用できることを条件として、及び/(b)の規定に従い、並びに合衆国政府が供与し

2

ている援助に妥当な考慮を払つて、合意すること

3 議長としての琉球諸島高等弁務官の代表者一人、日本国の総理府総務長官が指名する政府職員一人及び琉球政府行政主席又はその代表者一人により構成される技術委員会を設置する。

技術委員会は、日本国政府が琉球諸島に対して供与する経済及び技術援助の運営及び実施に伴つて生ずる問題を検討するため、この取極のいずれか一方の当事者の要請に基づき随時会合する。技術委員会は、この取極に基づく手続上の取極で指定することができる他の任務を遂行する。

4 日本国政府が琉球政府による使用のために提供する資金により取得される器材及び施設、日本国政府が琉球諸島に供与する器材及び施設又は琉球諸島で実施される日本国政府の技術援助は、琉球政府が、2の規定に従い、かつ、琉球諸島で適用される法令及び手続に従い、並びに日本国政府が琉球諸島に供与す

3

る援助の計画に関する実施取極に従つて、使用し、建設し、維持し、又は管理する。前記の器材及び施設に対する権原は、日本国政府と合衆国政府との間で特に別段の合意を行なう場合を除くほか、琉球政府に帰属する。

本大臣は、貴官が、前記の了解が貴国政府の了解でもあること並びにこの書簡及び前記の了解に同意する貴官の返簡が両政府間の合意を構成することをアメリカ合衆国政府に代わつて確認されれば幸いであります。

本大臣は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かつて敬意を表します。

4

(合衆国側書簡)

(訳文)

書簡をもつて啓上いたします。本官は、英語による訳文が次のとおりである本日付けの閣下の書簡に言及する光榮を有します。

(日本側書簡)

本官は、前記の了解を本国政府に代わつて確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成することを確認する光榮を有します。

本官は、さらに、アメリカ合衆国政府は、琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経済及び技術援助の供与についての日本国政府の協力を求めたので、そのような援助の供与についての日本国政府の協力を歓迎する旨を申

5

し述べる光榮を有します。合衆国政府は、極東における平和の擁護における指導的地位に伴う厳肅な責任を遂行するにあたり、日本国との平和条約第三条の規定に従つて琉球諸島の施政を行なう責務を引き受けることが必要であると認めためたのでありますが、自由世界の安全保障上の利益が、琉球諸島を日本国の完全な主権の下へ復帰せしめることを許す日を待望しております。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かつて敬意を表します。

琉球諸島に対する経済援助に関する協議委員会及び技術委員会
の設置に関する交換公文についての合意された議事録

日本国政府及びアメリカ合衆国政府の代表者は、琉球諸島に対する経済援助に関する協議委員会及び技術委員会を設置するための千九百六十四年四月二十五日付けの交換公文のための交渉の過程において到達した次の了解を記録する。

／(b)に關し

交換公文／(b)に關し、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、「この資金の支出は、日本国の関係法令に従う。」とは、日本国の法律が援助計画の琉球諸島における実施に適用されることを意味するとは解釈しないこと、したがつて、いずれの政府も、アメリカ合衆国政府の当局又は琉球政府は日本国政府の供与す

る経済援助を受け入れ、又はその援助の計画を実施するに際し、
日本国の法律に従わなければならないものとは解さないことが
了解される。

4
に
関
し

交換公文4に關し、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、
「実施取極」とは、日本国政府の機関と高等弁務官の承認の下
に行動する琉球政府の機関との間の取極で、日本国政府の援助
計画を実施するために行なわれており、又は行なわれることが
あるものを意味すると解釈することが了解される。

(JAPANESE NOTE)

(Translation)

Monsieur le Chargé d'Affaires:

I have the honour to refer to the discussions between representatives of our two Governments concerning precise arrangements for cooperation between the two Governments in providing assistance to promote the economic development of the Ryukyu Islands and the welfare and well-being of their inhabitants and to confirm on behalf of my Government the following understandings reached between our two Governments as a result of these discussions:

1. (a) The Government of Japan and the Government of the United States of America shall continue to cooperate in providing economic and technical assistance to promote the economic development of the Ryukyu Islands and the welfare and well-being of their inhabitants.

(b) The assistance of the Government of Japan will be provided from funds which have been appropriated for this purpose; the disbursement of such funds will be in accordance with the relevant laws and regulations of Japan.

2. A Consultative Committee shall be established, consisting for Japan of the Minister for Foreign Affairs as the chief representative and the Director General of the Prime Minister's Office and for the United States of America, the United States Ambassador to Japan. The Consultative Committee shall meet from time to time, at the request of either Government, to coordinate the policies of the two Governments for cooperation in providing economic and technical assistance to promote the economic development of the Ryukyu Islands and the welfare and well-being of their inhabitants. The coordination of said policies of the two Governments shall consist of: (a) annual review of the progress made in economic development and the social welfare in the Ryukyu Islands; (b) consideration of immediate and long-range needs; and (c) agreement on the program of assistance to be provided by the Government of Japan for the ensuing Japanese fiscal year, subject to availability of appropriated funds and in accordance with the provisions of subparagraph 1 (b) above, and with due regard to the assistance being provided by the Government of the United States.

3. A Technical Committee shall be established, consisting of a representative of the High Commissioner of the Ryukyu Islands as Chairman, an official designated by the Director General of the

- 2 -

Prime Minister's Office of the Government of Japan, and the Chief Executive of the Government of the Ryukyu Islands or his representative.

The Technical Committee shall meet from time to time, at the request of either party to this agreement, to consider problems arising incident to the administration and implementation of the economic and technical assistance provided the Ryukyu Islands by the Government of Japan. The Technical Committee shall perform such other functions as may be specified in procedural arrangements under this agreement.

4. Equipment and facilities acquired with funds made available by the Government of Japan for expenditure by the Government of the Ryukyu Islands, or equipment and facilities provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands, or technical assistance rendered by the Government of Japan in the Ryukyu Islands shall be used, constructed, maintained and/or administered by the Government of the Ryukyu Islands pursuant to the provisions of paragraph 2 above and in accordance with laws, regulations, and procedures applicable in the Ryukyu Islands and in accordance with implementing arrangements on the program of assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands. Title to such equipment and facilities shall rest with the Government of the Ryukyu Islands except as otherwise specifically agreed upon between the Governments of Japan and of the United States.

I would appreciate it if you would confirm on behalf of the Government of the United States of America that the foregoing are also the understandings of your Government, and that the present Note and your Note in reply concurring in the understandings constitute an agreement between our two Governments.

I avail myself of this opportunity to renew to you, Monsieur le Chargé d'Affaires, the assurances of my high consideration.

(U.S. NOTE)

Excellency:

I have the honor to refer to Your Excellency's Note of today's date, which reads in the English translation thereof as follows:

(Japanese Note)

I have the honor to confirm on behalf of my Government the foregoing understandings and to confirm that Your Excellency's Note and the present Note in reply constitute an agreement between our two Governments.

I have further the honor to state that the Government of the United States of America, having invited the cooperation of the Government of Japan in providing economic and technical assistance to promote the economic development of the Ryukyu Islands and the welfare and well-being of their inhabitants, welcomes the cooperation of the Government of Japan in providing such assistance. My Government, which in the discharge of its solemn responsibilities of leadership in the defense of the peace in the Far East has found it necessary to undertake the task of administering the Ryukyu Islands in accordance with Article 3 of the Treaty of Peace with Japan, looks forward to the day when the security interests of the Free World will permit the restoration of the Islands to full Japanese sovereignty.

Accept, Excellency, the renewed assurances of my highest consideration.

AGREED MINUTES TO THE EXCHANGE OF NOTES
RELATING TO THE ESTABLISHMENT OF THE CONSULTATIVE
COMMITTEE AND THE TECHNICAL COMMITTEE CONCERNING
ECONOMIC ASSISTANCE TO THE RYUKYU ISLANDS

The representatives of the Governments of Japan and the United States of America wish to record the following understanding which they have reached during negotiations leading to the Exchange of Notes of April 25, 1964 to establish the Consultative Committee and the Technical Committee concerning economic assistance to the Ryukyu Islands:

Paragraph 1(b): With respect to paragraph 1(b) of the Exchange of Notes, it is understood that the Government of Japan and the Government of the United States of America do not interpret the phrase "the disbursement of such funds will be in accordance with the relevant laws and regulations of Japan" to mean that Japanese law should in any way be applicable to the implementation in the Ryukyu Islands of programs of assistance, and that neither Government considers that the authorities of the Government of the United States of America or the Government of the Ryukyu Islands are responsible for complying with Japanese law in securing economic assistance or in implementing programs of assistance to be provided by the Government of Japan.

Paragraph 4: With respect to paragraph 4 of the Exchange of Notes, it is understood that the Government of Japan and the Government of the United States of America interpret the phrase "implementing arrangements" to mean those arrangements between agencies of the Government of Japan and of the Government of the Ryukyu Islands with the approval of the High Commissioner, which are, or may be, made for the purpose of implementing the programs of assistance of the Government of Japan.

PROCEDURES TO IMPLEMENT THE COOPERATIVE ARRANGEMENT
BETWEEN JAPAN AND THE UNITED STATES IN PROVIDING
ASSISTANCE TO THE RYUKYU ISLANDS

Annual coordination between the Government of Japan and the Government of the United States concerning the provision, in accordance with the Exchange of Notes between the two Governments at Tokyo on April 25, 1964, of economic and technical assistance by the Government of Japan to the Ryukyu Islands will be governed by the following procedures:

1. The Government of the United States will provide to the Government of Japan through the Consultative Committee in a timely manner each year its proposal on the assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands. The proposal will specify the desired items of assistance and their respective cost estimates, together with the following:

(a) A description of the current status of the economy, based on most recent available economic indicators, and of the social welfare programs of the Ryukyu Islands;

(b) A summary of projected economic development plans for the Ryukyu Islands; and

(c) Such explanatory data on the United States assistance program to the Ryukyu Islands in the current fiscal year as may be pertinent to the United States proposal for the provision of assistance by the Government of Japan.

2. After studying the proposal of the Government of the United States, the Government of Japan will provide to the Consultative Committee for consideration a listing of those projects which from a preliminary view are acceptable for Japanese funding. This listing will be forwarded to the Chairman of the Technical Committee who, as soon as practicable following receipt of the listing, will convene a meeting of the Technical Committee to discuss the individual projects in the listing. The Chairman will present for consideration a general outline and description of each project, including cost estimates. The Chairman will arrange as necessary for on-the-spot surveys of the locations of the projects.

3. In the event the Government of Japan wishes to provide assistance to projects other than those in which the Government of the United States has invited its cooperation, the Government of

- 2 -

Japan may present a preliminary view of such projects to the Government of the United States through the Consultative Committee for consideration. If a project thus presented is determined to be appropriate, it will be forwarded to the Technical Committee for consideration in the manner described in paragraph 2, above.

4. After a list of projects has been compiled, based on the foregoing considerations at the Technical Committee referred to in paragraphs 2 and 3 above, the Chairman will make available to the Consultative Committee such a listing, together with a project justification which includes a general explanation of the basis of cost computation for each project.

5. On the basis of the list of projects referred to in paragraph 4 above, the Government of Japan will make its anticipated assistance program known in adequate detail to the Government of the United States in a timely manner through the Consultative Committee. Subsequently the two Governments will, through the Consultative Committee and in accordance with the understanding set forth in paragraph 2 (c) of the Exchange of Notes of April 25, 1964, agree on the program of assistance of the Government of Japan for the ensuing Japanese fiscal year.

6. When the budget of the Government of Japan for its assistance to the Ryukyu Islands is approved by the Diet, agencies of the Government of Japan and of the Government of the Ryukyu Islands through the Office of the High Commissioner of the Ryukyu Islands will complete a Memorandum of Understanding concerning the project items (and their respective costs) of the program of assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands with funds appropriated for that purpose.

7. After the completion of a Memorandum of Understanding, the Technical Committee shall meet from time to time at the request of the representative of either party to the aforementioned Exchange of Notes to consider technical matters arising from the administration and implementation of the economic and technical assistance provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands.

Tokyo, April 25, 1964.

琉球諸島に対する援助の供与についての日本国と合衆国との間の協力取極の実施のための手続(仮訳)

日本国政府の琉球諸島に対する経済及び技術援助の供与に関する日本国政府と合衆国政府との間の毎年の調整は、東京における両政府間の千九百六十四年四月二十五日付交換公文に従つて、次の手続により運営される。

一 合衆国政府は、日本国政府が琉球諸島に対し供与する援助についての合衆国政府の提案を、毎年時宜に合わせて協議委員会を通じて日本国政府に提示する。この提案には、援助の希望項目及びその予定経費を記載し、左記資料を付する。

(a) 最近の利用可能な経済指標に基づく琉球諸島の経済の現状及び同諸島の社会福祉計画の現状の説明

(b) 琉球諸島の経済開発計画の要約及び

(c) 合衆国の現会計年度における琉球諸島に対する援助計画に関

する説明資料で、日本国政府の援助供与を要請する合衆国の提案に関連があるもの

二 日本国政府は、合衆国政府の提案を検討した後、予備的な見地から、日本国が資金化することを受諾し得る計画の一覧表を検討のため協議委員会に提出する。この一覧表は、技術委員会の議長に送付され、議長は、一覧表受領後速かに一覧表記載の各計画を討議するため技術委員会の会合を開く。議長は、検討のため予定経費を含め、各計画の概要と説明を提示する。議長は、必要に応じて計画の場所についての現地調査を手配する。

三 日本国政府が、合衆国政府が協力を求めたもの以外の計画に対して援助を供与することを希望する場合には、日本国政府は、検討のため協議委員会を通じ、合衆国政府に対しその計画についての予備的見解を提示することができる。このように提出された計画が適当であると決定される場合は、その計画は第二項

に述べられている方法により、検討のため技術委員会に送付される。

四 第二項及び第三項に掲げる技術委員会における前述の検討に基づき、計画一覧表がとりまとめられた後、議長は、各計画の積算基礎についての一般的説明を含む事業説明を付して、その一覧表を協議委員会に提供する。

五 日本国政府は、第四項に述べられている計画一覧表に基づき、時宜に合せてその予想援助計画をかなり詳細に協議委員会を通じ合衆国政府に通知する。続いて両国政府は、協議委員会を通じ、また、千九百六十四年四月二十五日付の交換公文第二項(c)に述べられている了解に従い、日本国政府の次会計年度における援助計画に關し合意する。

六 日本国政府の琉球諸島に対する援助予算案が国会によつて承認されたときは、日本国政府機関及び琉球諸島高等弁務官府を通

3

じての琉球政府機関は、この目的のために予算で認められた資金により日本国政府が琉球諸島に対して供与する援助の計画の項目（及びその経費）に關して了解書を締結する。

七 了解書の締結後、技術委員会は、前記交換公文のいずれかの国の代表の要請に基づき、琉球諸島に対し日本国政府が供与する経済及び技術援助の運営及び実施から生ずる技術的問題を検討するため、随時開催される。

4

Statement of John K. Emmerson,
Chargé d'Affaires ad interim
at Opening of the Initial Meeting of the
Japan-US Consultative Committee
Concerning Economic Aid to the Ryukyu Islands
Tokyo, April 25, 1964

Mr. Minister and Mr. Director General:

As the representative in Japan of the Government of the United States, I am pleased to participate in this initial meeting of the Japan-United States Consultative Committee which was established by the agreement entered into a few minutes ago. According to this agreement the purpose of the Committee is to coordinate the policies of the Government of Japan and the Government of the United States in providing economic and technical assistance to promote the economic development of the Ryukyu Islands and the welfare and well-being of their inhabitants. This worthwhile and important purpose will receive the close attention of the United States representative on the Committee.

I wish to assure you that the United States Government representative on the Committee will conscientiously support the activities of the Committee which are in accordance with its purposes, as expressed in the agreement entered into earlier today, and which reflect the cooperative spirit and close friendship between our two countries.

One

第一回協議委員会に於ける
エマーソン米口代表挨拶

- 2 -

One of the principal actions to be taken by the Committee at this initial meeting is consideration of the procedures to implement the cooperative arrangement between our two countries in providing assistance to the Ryukyu Islands. I believe, therefore, that the Committee should consider these procedures after the preliminary statements have been completed.

協議委員会一回令令に於ける御挨拶。

一言御挨拶を申し上げます。

ただ今行われました書簡の交換により、沖縄に対する援助の日米間の協力関係を促進するため、東京に協議委員会、那覇に技術委員会が設置せられることになりました。そして本日ここに才一回協議委員会を開催することとなりましたことは、沖縄に対する日米の協力関係の増進のため誠に慶賀の至りであります。

従来沖縄援助に関する日米間の政策上及びその実施上の諸問題の調整は、専ら外交ルートを通じて行われましたが、今後は、政策上の問題は協議委員会において、実施上の諸問題は現地において才一義的に技術委員会を通じて解決処理を図ることとなりましたので、援助の実施が能率的且効果的に促進せられることと期待

いたしております。

更に、また日本政府の沖縄に対する援助は逐年増加の傾向にあり、本年度の援助額は五二〇万ドルに上っております。

私は、この事實は日米間の協力関係の一つの好個の事例であると考えますが、今後とも両委員会を通じ両国の親善関係の増進のため努力を重ねてゆきたい所存であります。

REMARKS BY DIRECTOR GENERAL NODA
AT THE FIRST MEETING OF THE CONSULTATIVE COMMITTEE BETWEEN
JAPAN AND THE UNITED STATES

Monsieur le Charge d'Affaires;

It is my great pleasure that the first meeting of the Consultative Committee is held today after the exchange of Notes between Japan and the United States concerning the assistance of the Japanese Government to the Ryukyu Islands.

It is delightful that in recent years the economic development of the Ryukyu Islands and the welfare and well-being of their inhabitants are being promoted outstandingly due to the increase of the assistance of the United States Government.

The Japanese Government has rendered every effort to increase its assistance to the Ryukyu Islands in cooperation with the United States.

The Japanese Government considers, however, that the Ryukyu Islands needs further improvement, especially in the field of social security.

Since the aid budget of the Japanese Government to the Ryukyu Islands for JFY 1964 has been approved by the Diet, the Japanese Government desires that a thoughtful consideration by the authorities of the United States be given to the smooth execution of the JFY 1964 aid budget as well as the part of the JFY 1963 aid funds which were carried over to the current fiscal year.

Though the facilities of the microwave system between Japan and the Ryukyu Islands has been completed by the assistance of the Japanese Government, they are not in service as yet. The Japanese Government is trying to find out some way to settle this matter.

I hope that more efficient and smoother implementation of the Japanese assistance program will be realized by making full use of the two Committees in line with the purport of the Notes exchanged today.

As for myself, I will make further efforts for this purpose.

Thank you.

第1回日米協議委員会における野田総務長官挨拶

昭和39年4月23日

本日、日米両国政府の間に沖縄の援助に関する書簡が交換され、第1回日米協議委員会が開催されるに至りましたことは、誠に喜ばしい限りであります。

近年、沖縄においては米国の援助の増大により逐年著しく経済が発展し、沖縄住民の安寧及び福祉が向上しつつあることは、慶賀の至りであります。

日本政府においても従来米国と協力して援助の増大をはかつて参りました。しかしながら、社会保障その他各般について、さらに充実を要する面もあろうかと思われます。

さしあたり、日本政府による昭和39年度の援助予算については先般国会の議決をみたので速かに執行し得るよう配慮を頂くとともに、昭和38年度の繰越分についても早期に執行され、住民の福祉の向上に役立たせることができますよう希冀致します。

また、日本政府の援助により完成をみたマイクロ設備につい

ては、今なお未利用のままの状態におかれているので、さらに利用の促進をはかることとし、解決の方法を検討する所存であります。

いずれに致しましても、今後は沖縄の経済の発展と住民の安寧及び福祉の向上に関する諸問題について、本日交換された書簡の趣旨に沿い、両委員会が十二分に活用され、日米協力の下に援助の充実とその円滑な実施がはかられることを衷心より期待するものであります。

私としてもこのためにできる限りの努力を重ねてゆきたいと思ひます。

PROCEDURES TO IMPLEMENT THE COOPERATIVE ARRANGEMENT
BETWEEN JAPAN AND THE UNITED STATES IN PROVIDING
ASSISTANCE TO THE RYUKYU ISLANDS

Annual coordination between the Government of Japan and the Government of the United States concerning the provision, in accordance with the Exchange of Notes between the two Governments at Tokyo on April 25, 1964, of economic and technical assistance by the Government of Japan to the Ryukyu Islands will be governed by the following procedures:

1. The Government of the United States will provide to the Government of Japan through the Consultative Committee in a timely manner each year its proposal on the assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands. The proposal will specify the desired items of assistance and their respective cost estimates, together with the following:

(a) A description of the current status of the economy, based on most recent available economic indicators, and of the social welfare programs of the Ryukyu Islands;

(b) A summary of projected economic development plans for the Ryukyu Islands; and

(c) Such explanatory data on the United States assistance program to the Ryukyu Islands in the current fiscal year as may be pertinent to the United States proposal for the provision of assistance by the Government of Japan.

2.

- 2 -

2. After studying the proposal of the Government of the United States, the Government of Japan will provide to the Consultative Committee for consideration a listing of those projects which from a preliminary view are acceptable for Japanese funding. This listing will be forwarded to the Chairman of the Technical Committee who, as soon as practicable following receipt of the listing, will convene a meeting of the Technical Committee to discuss the individual projects in the listing. The Chairman will present for consideration a general outline and description of each project, including cost estimates. The Chairman will arrange as necessary for on-the-spot surveys of the locations of the projects.

3. In the event the Government of Japan wishes to provide assistance to projects other than those in which the Government of the United States has invited its cooperation, the Government of Japan may present a preliminary view of such projects to the Government of the United States through the Consultative Committee for consideration. If a project thus presented is determined to be appropriate, it will be forwarded to the Technical Committee for consideration in the manner described in paragraph 2, above.

4. After a list of projects has been compiled, based on the foregoing considerations at the Technical Committee referred to in paragraphs 2 and 3 above, the Chairman will make available

to

to the Consultative Committee such a listing, together with a project justification which includes a general explanation of the basis of cost computation for each project.

5. On the basis of the list of projects referred to in paragraph 4 above, the Government of Japan will make its anticipated assistance program known in adequate detail to the Government of the United States in a timely manner through the Consultative Committee. Subsequently the two Governments will, through the Consultative Committee and in accordance with the understanding set forth in paragraph 2 (c) of the Exchange of Notes of April 25, 1964, agree on the program of assistance of the Government of Japan for the ensuing Japanese fiscal year.

6. When the budget of the Government of Japan for its assistance to the Ryukyu Islands is approved by the Diet, agencies of the Government of Japan and of the Government of the Ryukyu Islands through the Office of the High Commissioner of the Ryukyu Islands will complete a Memorandum of Understanding concerning the project items (and their respective costs) of the program of assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands with funds appropriated for that purpose.

7. After the completion of a Memorandum of Understanding, the Technical Committee shall meet from time to time at the request

request of the representative of either party to the aforementioned Exchange of Notes to consider technical matters arising from the administration and implementation of the economic and technical assistance provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands.

Tokyo, April 25, 1964.

M. O.

J. N.

JKE

タイプ指示	発信用	機務用	計
主	信		2
付	別添	35	1
属			

発送日 昭和39年5月28日
 発信 東山 夜

文書課 公 信 案 (分類)

公 信 案 第 439 号	公 信 日 付 昭和 39 年 5 月 1 日
大 臣	主 管 アジア局長
政 務 次 官	番 参 事 官
事 務 次 官	
外 務 審 議 官	
官 房 長	主 任 重 総

北米課長 条約課長

受 信 者 在 米 武 内 大 使	発 信 者 大 平 大 臣
-------------------	---------------

写 送 付 先 (希望発送日) 最近便にて

件 名 沖縄援助に南米日米間の取極に南米の
 支に電信をも、て通報した琉球諸島に
 協議委員会及び技術委員会に南米日米両国
 政府間の交換公文

GA-2 1 57 (別紙1) 外務省 回覧番号 局長付

事務録 4月 4月24日の議決を以て
 大平外務大臣とエマーソン駐日特使
 理大使との間で同条約の交換
 日書簡の交換後、第1回協議会を開催
 援助交渉に南米の取極を採択
 南米書簡を一括別添の右に送付

付属物添付

GA-4 外務省

(別紙一)

(日本側書簡) (筆)

書簡をもつて啓上いたします。本大臣は、琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための援助の供与についての両政府間の協力に関し明確な取極を行なうことについて両政府の代表者の間で行なわれた討議に言及し、かつ、その討議の結果として両政府間で到達した次の了解を日本国政府に代わつて確認する光榮を有します。

- 1 (a) 日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経済及び技術援助を供与することについて、引き続き協力する。
- (b) 日本国政府の援助は、この目的のために予算で認められた資金から供与され、この資金の支出は、日本国の関係法令に従う。

2 日本国については、首席代表としての外務大臣及び総理府総務長官により、並びにアメリカ合衆国については、日本国駐在合衆国大使により構成される協議委員会を設置する。協議委員会は、琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経済及び技術援助を供与することについての協力に関し両政府の政策を調整するため、いずれか一方の政府の要請に基づき随時会合する。両政府の前記の政策の調整は、次のとおりとする。

- (a) 琉球諸島の経済開発及び社会福祉の進展を毎年検討すること
- (b) 短期及び長期の必要を検討すること並びに
- (c) 日本国政府が日本国の次会計年度において供与する援助の計画に関し、予算で認められた資金が利用できることを条件として、及び1(b)の規定に従い、並びに合衆国政府が供与し

ている援助に妥当な考慮を払つて、合意すること

3 議長としての琉球諸島高等弁務官の代表者一人、日本国の総理府総務長官が指名する政府職員一人及び琉球政府行政主席又はその代表者一人により構成される技術委員会を設置する。

技術委員会は、日本国政府が琉球諸島に対して供与する経済及び技術援助の運営及び実施に伴つて生ずる問題を検討するため、この取極のいずれか一方の当事者の要請に基づき随時合意する。技術委員会は、この取極に基づく手続上の取極で指定することがある他の任務を遂行する。

4 日本国政府が琉球政府による使用のために提供する資金により取得される器材及び施設、日本国政府が琉球諸島に供与する器材及び施設又は琉球諸島で実施される日本国政府の技術援助は、琉球政府が、2の規定に従い、かつ、琉球諸島で適用される法令及び手続に従い、並びに日本国政府が琉球諸島に供与す

る援助の計画に関する実施取極に従つて、使用し、建設し、維持し、又は管理する。前記の器材及び施設に対する権原は、日本国政府と合衆国政府との間で特に別段の合意を行なう場合を除くほか、琉球政府に帰属する。

本大臣は、貴官が、前記の了解が貴国政府の了解でもあること並びにこの書簡及び前記の了解に同意する貴官の返簡が両政府間の合意を構成することをアメリカ合衆国政府に代わつて確認されれば幸いであります。

本大臣は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて貴官に向かつて敬意を表します。

(合衆国側書簡) (案)

(訳文)

書簡をもつて啓上いたします。本官は、英語による訳文が次のとおりである本日付けの閣下の書簡に言及する光榮を有します。

(日本側書簡)

本官は、前記の了解を本国政府に代わつて確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成することを確認する光榮を有します。

本官は、さらに、アメリカ合衆国政府は、琉球諸島の経済開発並びに琉球諸島の住民の福祉及び安寧を増進するための経済及び技術援助の供与についての日本国政府の協力を求めたので、そのような援助の供与についての日本国政府の協力を歓迎する旨を申

し述べる光榮を有します。合衆国政府は、極東における平和の擁護における指導的地位に伴う嚴肅な責任を遂行するにあたり、日本国との平和条約第三条の規定に従つて琉球諸島の施政を行なう責務を引き受けることが必要であると認めためたのでありますが、自由世界の安全保障上の利益が、琉球諸島を日本国の完全な主権の下へ復帰せしめることを許す日を待望しております。

本官は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かつて敬意を表します。

(別紙二)

琉球諸島に対する経済援助に関する協議委員会及び技術委員会
の設置に関する交換公文についての合意された議事録

(集)

日本国政府及びアメリカ合衆国政府の代表者は、琉球諸島に対する経済援助に関する協議委員会及び技術委員会を設置するため
の千九百六十四年四月二十五日付けの交換公文のための交渉の過程
において到達した次の了解を記録する。

1 (b) に関し

交換公文 1 (b) に関し、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、
「この資金の支出は、日本国の関係法令に従う。」とは、日本
国の法律が援助計画の琉球諸島における実施に適用されること
を意味するとは解釈しないこと、したがって、いずれの政府も、
アメリカ合衆国政府の当局又は琉球政府は日本国政府の供与す

る経済援助を受け入れ、又はその援助の計画を実施するに際し、
日本国の法律に従わなければならないものとは解さないことが
了解される。

4 に関し

交換公文 4 に関し、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、
「実施取極」とは、日本国政府の機関と高等弁務官の承認の下
に行動する琉球政府の機関との間の取極で、日本国政府の援助
計画を実施するために行なわれており、又は行なわれることが
あるものを意味すると解釈することが了解される。

琉球諸島に対する援助の供与についての日本国と
合衆国との間の協力取極の実施のための手続(仮訳)

日本国政府の琉球諸島に対する経済及び技術援助の供与に関する日本国政府と合衆国政府との間の毎年の調整は、東京における両政府間の千九百六十四年四月二十五日付交換公文に従つて、次の手続により運営される。

- (a) 合衆国政府は、日本国政府が琉球諸島に対し供与する援助についての合衆国政府の提案を、毎年時宜に合わせて協議委員会を通じて日本国政府に提示する。この提案には、援助の希望項目及びその予定経費を記載し、左記資料を付する。
- (b) 最近の利用可能な経済指標に基づく琉球諸島の経済の現状及び同諸島の社会福祉計画の現状の説明
- (c) 琉球諸島の経済開発計画の要約及び
- (d) 合衆国の環会計年度における琉球諸島に対する援助計画に関する

する説明資料で、日本国政府の援助供与を要請する合衆国の提案に異議があるもの

二日本国政府は、合衆国政府の提案を検討した後、予備的な見地から、日本国が資金化することを受諾し得る計画の一覧表を検討のため協議委員会に提出する。この一覧表は、技術委員会の議長に送付され、議長は、一覧表受領後速かに一覧表記載の各計画を討議するため技術委員会の会合を開く。議長は、検討のため予定経費を含め、各計画の概要と説明を提示する。議長は、必要に応じて計画の場所についての現地調査を手配する。

三日本国政府が、合衆国政府が協力を求めたもの以外の計画に対して援助を供与することを希望する場合には、日本国政府は、検討のため協議委員会を通じ、合衆国政府に対しその計画についての予備的見解を提示することができる。このように提出された計画が適当であると決定される場合は、その計画は第二項

に述べられている方法により、検討のため技術委員会に送付される。

四 第二項及び第三項に掲げる技術委員会における前述の検討に基づき、計画一覧表がとりまとめられた後、議長は、各計画の積算基礎についての一般的説明を含む事業説明を付して、その一覧表を協諒委員会に提供する。

五 日本国政府は、第四項に述べられている計画一覧表に基づき、時宜に合せてその予想援助計画をかなり詳細に協諒委員会を通じて合衆国政府に通知する。続いて両国政府は、協諒委員会を通じて、また、千九百六十四年四月二十五日付の交換公文第二項(0)に述べられている了解に従い、日本国政府の次会計年度における援助計画に関し合意する。

六 日本国政府の琉球諸島に対する援助予算案が国会によつて承認されたときは、日本国政府機関及び琉球諸島高等弁務官府を通

3

じての琉球政府機関は、この目的のために予算で認められた資金により日本国政府が琉球諸島に対して供与する援助の計画の項目（及びその経費）に関して了解書を締結する。

七 了解書の締結後、技術委員会は、前記交換公文のいずれかの国の代表の要請に基づき、琉球諸島に対し日本国政府が供与する経済及び技術援助の運営及び実施から生ずる技術的問題を検討するため、随時開催される。

4

琉球諸島に対する援助の供与についての日本国と合衆国との間の協力取極の実施のための手続(仮訳)

日本国政府の琉球諸島に対する経済及び技術援助の供与に関する日本国政府と合衆国政府との間の毎年の調整は、東京における両政府間の千九百六十四年四月二十五日付交換公文に従つて、次の手続により運営される。

一 合衆国政府は、日本国政府が琉球諸島に対し供与する援助についての合衆国政府の提案を、毎年時宜に合わせて協議委員会を通じて日本国政府に提示する。この提案には、援助の希望項目及びその予定経費を記載し、左記資料を付する。

- (a) 最近の利用可能な経済指標に基づく琉球諸島の経済の現状及び同諸島の社会福祉計画の現状の説明
- (b) 琉球諸島の経済開発計画の要約及び
- (c) 合衆国の現会計年度における琉球諸島に対する援助計画に關

する説明資料で、日本国政府の援助供与を要請する合衆国の提案に關連があるもの

二 日本国政府は、合衆国政府の提案を検討した後、予備的な見地から、日本国が資金化することを受諾し得る計画の一覽表を検討のため協議委員会に提出する。この一覽表は、技術委員会の議長に送付され、議長は、一覽表受領後速かに一覽表記載の各計画を討議するため技術委員会の会合を開く。議長は、検討のため予定経費を含め、各計画の概要と説明を提示する。議長は、必要に応じて計画の場所についての現地調査を手配する。

三 日本国政府が、合衆国政府が協力を求めたもの以外の計画に対して援助を供与することを希望する場合には、日本国政府は、検討のため協議委員会を通じて、合衆国政府に対しその計画についての予備的見解を提示することができる。このように提出された計画が適当であると決定される場合は、その計画は第二項

に述べられている方法により、検討のため技術委員会に送付される。

四 第二項及び第三項に掲げる技術委員会における前述の検討に基づき、計画一覧表がとりまとめられた後、議長は、各計画の積算基礎についての一般的説明を含む事業説明を付して、その一覧表を協議委員会に提供する。

五 日本国政府は、第四項に述べられている計画一覧表に基づき、時宜に合せてその予想援助計画をかなり詳細に協議委員会を通じ合衆国政府に通知する。続いて両国政府は、協議委員会を通じて、また、千九百六十四年四月二十五日付の交換公文第二項(c)に述べられている了解に従い、日本国政府の次会計年度における援助計画に關し合意する。

六 日本国政府の琉球諸島に対する援助予算案が国会によつて承認されたときは、日本国政府機関及び琉球諸島高等弁務官府を通

3

じての琉球政府機関は、この目的のために予算で認められた資金により日本国政府が琉球諸島に対して供与する援助の計画の項目（及びその経費）に關して了解書を締結する。

七 了解書の締結後、技術委員会は、前記交換公文のいずれかの国の代表の要請に基づき、琉球諸島に対し、日本国政府が供与する経済及び技術援助の運営及び実施から生ずる技術的問題、を検討するため、随時開催される。

4

PROCEDURES TO IMPLEMENT THE COOPERATIVE ARRANGEMENT
BETWEEN JAPAN AND THE UNITED STATES IN PROVIDING
ASSISTANCE TO THE RYUKYU ISLANDS

Annual coordination between the Government of Japan and the Government of the United States concerning the provision, in accordance with the Exchange of Notes between the two Governments at Tokyo on April 25, 1964, of economic and technical assistance by the Government of Japan to the Ryukyu Islands will be governed by the following procedures:

1. The Government of the United States will provide to the Government of Japan through the Consultative Committee in a timely manner each year its proposal on the assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands. The proposal will specify the desired items of assistance and their respective cost estimates, together with the following:

(a) A description of the current status of the economy, based on most recent available economic indicators, and of the social welfare programs of the Ryukyu Islands;

(b) A summary of projected economic development plans for the Ryukyu Islands; and

(c) Such explanatory data on the United States assistance program to the Ryukyu Islands in the current fiscal year as may be pertinent to the United States proposal for the provision of assistance by the Government of Japan.

2. After studying the proposal of the Government of the United States, the Government of Japan will provide to the Consultative Committee for consideration a listing of those projects which from a preliminary view are acceptable for Japanese funding. This listing will be forwarded to the Chairman of the Technical Committee who, as soon as practicable following receipt of the listing, will convene a meeting of the Technical Committee to discuss the individual projects in the listing. The Chairman will present for consideration a general outline and description of each project, including cost estimates. The Chairman will arrange as necessary for on-the-spot surveys of the locations of the projects.

3. In the event the Government of Japan wishes to provide assistance to projects other than those in which the Government of the United States has invited its cooperation, the Government of

- 2 -

Japan may present a preliminary view of such projects to the Government of the United States through the Consultative Committee for consideration. If a project thus presented is determined to be appropriate, it will be forwarded to the Technical Committee for consideration in the manner described in paragraph 2, above.

4. After a list of projects has been compiled, based on the foregoing considerations at the Technical Committee referred to in paragraphs 2 and 3 above, the Chairman will make available to the Consultative Committee such a listing, together with a project justification which includes a general explanation of the basis of cost computation for each project.

5. On the basis of the list of projects referred to in paragraph 4 above, the Government of Japan will make its anticipated assistance program known in adequate detail to the Government of the United States in a timely manner through the Consultative Committee. Subsequently the two Governments will, through the Consultative Committee and in accordance with the understanding set forth in paragraph 2 (c) of the Exchange of Notes of April 25, 1964, agree on the program of assistance of the Government of Japan for the ensuing Japanese fiscal year.

6. When the budget of the Government of Japan for its assistance to the Ryukyu Islands is approved by the Diet, agencies of the Government of Japan and of the Government of the Ryukyu Islands through the Office of the High Commissioner of the Ryukyu Islands will complete a Memorandum of Understanding concerning the project items (and their respective costs) of the program of assistance to be provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands with funds appropriated for that purpose.

7. After the completion of a Memorandum of Understanding, the Technical Committee shall meet from time to time at the request of the representative of either party to the aforementioned Exchange of Notes to consider technical matters arising from the administration and implementation of the economic and technical assistance provided by the Government of Japan to the Ryukyu Islands.

Tokyo, April 25, 1964.

アジア局長

番参事官

本土、沖縄マイクロ回線内線に関する
野田総務長官とエマーソン臨時代理大使の
協議会における発言の確認の件

不. 地. 29. 4. 30. (20)

去(4月) 25日(木) 予(1回) 協議会において野田総務

長官の要望した本土、沖縄間のマイクロ回線の

解決処理の発言に関する、27日米大使館より本館

に開封された米双方の発言を記録した点を確認した

また、上述のとおり、同臨時大使の発言を別添(1)を

受理した。

上記各省は特達局にてこれを轉達した。

た. 3. 29日 総務局より同長官の発言につき

別添(2)のとおり通報があったこと、これを本館に

再(送) 通報) したことをした。

カ/回協議委員会(39年4月25日)に
おける野田総務長官の本土、沖縄間のマイ
クロ回線施設に関する発言

「マイクロに関し深い関心をよせられて有難
うございます。正式外交ルートでお話し申し
上げるかもしれませんが、その節はよろしく
お願いします。」

Thank you very much for your deep interest
in this matter. I may take up this matter for
discussions through regular diplomatic channels.
In that event I would like to ask your favorable
consideration.

Second Statement made by Chaviz
at Consultative Committee Meeting

Thank you for your statement, Mr. Noda. In connection
with your reference to the micro-wave system, I should like
to invite your attention to paragraph 2 of the Notes which we
have exchanged this morning which specifies the terms of
reference of the Consultative Committee, but at the same time
I assure you that I shall be most pleased to discuss this matter
with you at any time through regular diplomatic channels.

April 25, 1964.

極秘

アジア局長
番参事官

"Memorandum for Record"
に1案)付す件。

昭和39年4月27日
アジア局 総務系 部長
(21)

4月25日の沖縄援助に関する書類交換に
際し、^{在米大使館宛}同番簡に添付した本件メカランを列送
受理法。(本件メカランについては、4月5日の幹部会にて米側
の一方的な表明に過ぎず、外交文書としての性格を有
したものではないと、二小に異議を唱えたいこととした。) 同大使館
に添付した本件メカランは、番参事官に付した件と

平交するにあり。二小に acknowledge 等々を
29年(の措置)を必要とし、^{外務省の}記解資料として採録
しおかぬといふことである。

極秘
部内
番号

アジア局長
参事官

[Redacted]


Tokyo, April 25, 1964.

CONFIDENTIAL

Dear Mr. Ushiroku:

With respect to the exchange of Notes of April 25, 1964, relating to the establishment of the Consultative Committee and the Technical Committee concerning economic assistance to the Ryukyu Islands, I am transmitting herewith for the records of the Ministry of Foreign Affairs, a copy of the Memorandum for Record concerning the Embassy's Note No. 896. The substance of this Memorandum was communicated orally to the Ministry on a previous occasion.

Sincerely yours,


John K. Emmerson
Charge d'Affaires ad interim

Enclosure:

Copy of Memorandum for Record

Mr. Torao Ushiroku,
Director, Asian Affairs Bureau,
Ministry of Foreign Affairs,
Tokyo.

CONFIDENTIAL

大臣秘書官 } アジア局長
参事官

昭和39年4月25日

琉球政府行政主席 太田 麟作 宛
大平外務大臣 宛 電報

「待望の協議委員会技術委員会の
発足は琉球史上一時代を画すものと
して全住民を大いに期待を寄せていま
す。ここに両委員会設置について尽力
にこたへて衷心より御礼を申し上げます。

昭和39年4月25日

琉球政府行政主席 太田 麟作 宛
参事官宛 電報

右同上

謹啓

益々御健勝にて御活躍の趣、邦家の為大慶に存じます。

さて、沖縄の事につきましては、万端に亘り御高配をたまわり恐縮に存じております。おかげ様で、私共の多年、念じてやまなかつた日米協議委員会、日米琉球技術委員会も誕生を見るにいたり、何とも御礼の申し上げようもありません。今後は、両委員会の適切な運営により所期の目的を達成するよう、御指導御支援をおねがい申し上げます。

敬具

一九六四年四月三十日

琉球政府行政主席 大田政作

外務大臣

大平正芳 殿

日米協議委員会及び日米琉球技術委員会の成立までの経緯

わが国は琉球諸島に対して潜在主権を有すること、琉球諸島住民は日本国民たる地位を有すること及び琉球諸島に対する施政権は将来わが国に返還されるべきものであることにかんがみ、政府は、琉球諸島の経済開発と同島住民の安寧、福祉を増進するため、米國政府と協力して、積極的な援助の努力を推進してきたが、昭和三十六年六月、池田総理大臣とケネディー大統領との会談において、米國が琉球諸島住民の安寧、福祉の増進について一層努力し、わが国がこの目的のため、米國と引き続き協力することが確認された。昭和三十七年三月、ケネディー大統領は、池田総理大臣との前記の了解に基づき、琉球諸島に対

する援助供与についての日米間の協力を進めるための取極を行
なうために日本政府と協議を開始する旨を声明した。

ニ 昭和三十七年九月十三日、大平外務大臣は、ライシヤワー在
京米大使に対し、琉球諸島に対する援助の実施機関として「日
米琉懸話会」を設置することとした旨要望した。

三 これに対し、同年十一月二日、大平外務大臣、ライシヤワー
大使間の会談において、米側は、沖縄の経済開発を増進するた
めの援助供与についての協議として、東京に「協議委員会」及
び那覇に「技術委員会」を設置することとした旨の具体的な
提案を行なった。

右米側提案は米議会の承認を必要としない行政取極とし、そ

の前文において沖縄援助のための日米間の協力について基本方
針をうたい、各項において「協議委員会」及び「技術委員会」
の構成と機能を定めるものであった。

四 わが方は、これを慎重に検討した結果、国会の承認を必要
としない交換公文の形式をとることとし、両委員会の設置につ
いては原則的に同意したが協議委員会のメンバーとして、日本
側首席代表である外務大臣のほか、総理府総務長官を加えるこ
ととした旨を米側に提示した。

しかるところ、本取極の骨子である両委員会の構成権限につ
いての日米双方の考え方の調整を行なうため及び公文書の各項
の規定についても財政法、補償金適正化法等国内法制上との関

連において事務的に細部の調整を行う必要があつたので、本取
極は長期交渉を余儀なくされたが、去る三月三十一日、本件交
換公文案、同公文に関する合意議事録の案文ならびに援助実施
のための運営手続に關し日米間において合意を見るに至つたの
で、四月二十五日本書簡の署名、交換を了し、同日協議委員会
及び技術委員会がそれぞれ設置された。

アメリカ局長 川
参事官 田
北米課長 木

沖縄問題に關し、在京米大使館
フランス書記官との會談要旨

(39. 8. 5)
米 北

8月5日、米國大使館フランス書記官と
北米課に招致し、三沖繩に關する諸問題に
つき會談した。要旨下記のとおり。

外務省側、枝村事務官、上村調査官
於：502号室 12:00ナリ

記

1. ワトソン新高等弁務官の来日

先方よりワトソン来日の際、外務省の配慮に
つき謝意を述べたので、当方よりフランスの方
を多とするとともに、総理、外務大臣、総務長官と

GA-4

441外務省

5/6

の會談が極端に友好裡に行なわれたことを喜
ぶ旨、また、日本側はワトソンの人柄に好印象
を受けた模様である旨述べた。

2. 本年度日本の対沖繩援助予算の編成

(1) 当方より沖繩援助に關する実施手続中

項に付は、本年度の日本の沖繩に對する援助
に關し、米國側の希望する項目と金額は

timely mannerに米國側より提示すること
になつてゐるが、timely mannerの字句は米

側の原案では by the end of August となつ

いた由であり、この点を見ても早急に提案提出
の要あることは米側も承知の所と思は

れたこと。先方も第一項の提案が8月末
までに提出されるべきであることは承知

1211302 早速沖繩への準備状致を照會

GA-4

外務省

す旨答えた。

(2) 外方より8月末に提案を受けても
外方関係者で検討したため、項目追加の
要求を含む、外方対策の提出は9月末と
なり、それより協議委員会および技術委員会
にも諮る必要がある。11月上旬には予算を
編成し大英省に要求を提出し444はな
るな」とい dead line があること、至急の
プロセスの第1段階である米案の提出を受

けたこと等を説明した。(物後、折込)
米側沖繩支局も、8月末も同様に作業中である旨連絡があった。
3. 協議委員会の開催

外方よりまた特選局とも打ち合わせして
「自己限りの私見であること前置きし、米側
提案の提出を協議委員会開催まで待つこと
いうことでは手続きの開始が遅くなる様々も

あり、また、高層も何れも煩わすことを避ける
ためにも、米側提案提出のたの協議委員
会開催を省略することも可能ではないかと
思ふが、如何と述べたところ、先方も大体
同意であるが、本件は31日ロー大使に直接
関係する問題であるので、大使とも相談した
いと述べた。また、その前に特選局の
意向を確認することとした」と述べた。

(物後、折込、特選局一線と連絡の上、日本側より24、米側折
込、マインローエイグ回線 (電線10回)

日井総務長官が近く沖繩を訪問した
この際、本件を取上げようとする可能性もある
本件は既に外長長承心を通すべく少なくも
解決の糸口をつけておきたい。外長一
に委ねると順調に物事が解決するとの
信頼感を関係者に抱かせたためにも、本件

米側折込、特選局一線と連絡の上、日本側より24、米側折込、マインローエイグ回線 (電線10回)

に開き、いつまでと米側の回答が来ないと
いふ状況は甚だ面白くないので、在ワシントン
日本大使館にも國務省にも回答を督促する
お訓令に出す旨述べたところ、先程自
の方でも國務省および沖繩に連絡すべし
と答えた。

5. 講師派遣

当方より、いつまで沖繩から回答が来ないと
督促したところ、早速照会する旨答えた。

(3) 日午後 同書記官より枝村事務官に計し。

USCARに連絡したところ、本件計画を認めざる回答
が、「本件計画は米軍に差し支えなく、日本側が準備
がある、但し電話連絡は、たゞ文部省の心

整理局関係者に、この旨通報し、所要の手続を進め
らるべきを請じた。

以上
左記のとおり
計し

8月7日米側長との話し合い記録
振替
(原本は署名人×印あり)

個人的な近況を深くお話しは致さず結構
なりました。

日本側としては
中島課長 — 9月7日に協議委員会出席
を希望す。
外務大臣 総務局長 以下午前中あり。

この時に、米側から来年度援助予算の
要望を伺った。

フランク — 米側としては、はっきりいえないが
8月末までに要望事項をとりまわすことを
考えているが、(前記) 7日^日前には
非公式に要望を差あけておいた、^日日。

側にはお話をあつた。7日に代わります
要項を説明し、日本側から何か^{意見を通す}
あるか。

その一方法であった。なお、協議委
員会は豫算作成以外に任務があるため

本/回協議会の時に、米側が~~豫算要望~~
~~科長~~ 予算以外
の~~事項~~ 議題をとり
あつたか^{心算かどう}と云うことは両方で検討した。

最後の7日が/FM会議の初日であるが
アメリカ大使が都合が悪い時^日7日以前、適當
な日はないか。

中島課長 — 3日(木)が一番いい日と7

有利時間をとらねばならぬ使用の旨を知らぬ。

ゆえに、陸軍局から、兩三回のお札の戦

没者^敵の^の問題について、米側から返

事を^{催促}せよと^{催促}しいと要請がきている。

先二、三回、大使館に御願ひしてあること

り、是非早く返事^のほしい。

アラン — 未だ返事が来っていないから

もう一度、とくくする。

中島課長 — これはアメリカ側の同意を得た

米、会計年度中に該学者の調査

8月7日米海軍特遣隊一課長会議録(松原稿)

原文は署名人出入時万々へ

中島課長 — おう、相手は南に開いておまわ

たいから、よく南に開いて下さい。

薄課長 — 何の返事もなく長い間経っている。

中島課長 — 何月何日^{まで}と^{まで}やめたのはどうなったの
かと南に開いてやるかよい。 ゆえに

協議委員会は何日頃か都合かよいのか

薄課長 — アメリカから提案が来ると南に開く。

中島課長 — 255の都合もあるから、何日頃やり

たいかと持ちかけるのも実際的かよい。

9月初め、特に3日から255の都合が悪い。

薄課長 — 原案では、8月末に255からいつか

よるに買入である。(三九不明)

中島課長 — 9月1日頃と云ってやり、都合が悪い

ければ、455から1127に引くと云った方が良い

薄課長 — 本日の提案に対し、二つの反提案

案するまでには、内容検討に多少日数を

みまわす必要はないから、それを取り入れて

日をさめる。

薄課長は電話で総務長官の都合を確かめた

結果、一応9月2日午後を目標とし、4日か?

おぼろげに7日又は8日(午後のみ)か?よりいい

ことになった。

秘 録

アメリカ局長 *45*

参事官 *45*

元米課長 *45*

対沖繩援助に関する協議委員会
関係について。

昭和 39. 8. 24
北米線

8月24日午前、在米大使館 プランス書記官より
植村に対し、次のとおり電話連絡した。

9月16日付、ライチャク大使は終日予定がない
こと、同日協議委員会を関係するとは差し支え

ない。ただ米側としては、日本の沖繩援助に
対する米側要請提案の件が、

(1) Description of the current status of
the economy and of the welfare programs

(2) Summary of projected economic
plans.

(3) Explanatory data on the U.S. aid program

GA-6

外務省

(実施手続 (a), (b), (c) に列挙 93 問題)

93 問題を討議することを希望しているので、
日合議の時間には、当初考えていた如く (時間)

程度で済ませたいは無理であり、午前または午後
(ブランチは、ビッチカと云えば午前を希望する方が多いので)

つた)も全部使うことになると思う。なお、高等
公務員府よりとも係官が、志望のため上京すること

とある。おと 9月16日で差し支えないとい
うのは、ライチャク大使限りの都合であるので、準備の状況
等を米民政府に確かめた上で ~~回答する。~~

上記に關し、

(1) 大森秘書官に連絡したことは、外務大臣は、
午前10時から午前中が好都合の由であった。

(2) 野山特選 / 課長代理に連絡したことは、
特選局長としては、協議委員会に米側の提案が

提案乃至資料は成可く前日に入手したことが
その旨を米大使館に申し入れ願ったことである。

GA-6

外務省

外務省

秘 封

アメリカ局長 ~~出~~

参事官 ~~出~~

北米課長 ~~出~~

沖縄援助に關する日米協議委員会について

(1952. 8. 25)
米 北

8月25日午後、釜山特連局一課長代理より枝村
に對し、次のとおり連絡した。

1. 沖縄出張中の総務長官に連絡したところ、協議委員
会も16日開始することについては差支なく、午前中であ

れば在米結構であるとのことであった。

2. 米側より提案及び資料を事前に成べく早く ~~手~~

することは理想ではあるが、その点困難である場合は特に
固執するものではない。

3. 総務長官とワトソン高等参事官との会談は予定の30
分間を超過し、1時間余に及んだが、その際、~~中~~
~~言~~

より沖縄援助額の増額について申入れたところ、ワトソン
高等参事官は特に琉球政府の援助消化能力が不十分

2/8

GA-6

外務省

4683

(と述べていた)

であることも心配している模様である。この点につ
いては、28日再び会談する予定であるので、その際更に

ついでに説明を求めよう積りである。

GA-6

外務省

秘

アメリカ局長

参事官

北米課長

沖縄援助に因る協議委員会の開催について

(昭39.8.27)
米 北

1. 8月27日午後、在京米大使館フランス書記官より高岸参事官も9月16日に協議委員会を開催するに付し

催すことと差支えない由である旨連絡した。協議の上、委員会を午前10時より午前中開催することになった。

2. 枝柳より委員会開催前に米側提出資料

を入手し得たかと質したところ、フランスは日本側の希望は大きく承諾していきなるとの程度前店に

お渡しできるとの事と述べた。3. 新聞発表については、先方は9月14日(月)頃

は如何と述べていたが、お方は premature leakage を避けたため、発表は、遅くも9月始めとする

本信趣旨は三日、特電局を通じて連絡。本信は翌二日午後八時頃

発表時期は7月27日

二七が望ましい旨指摘した。結局討議内容、議題等々にも、当方は特電局と先方

は、USCARお方が大使館報道官と、それぞれ打ち合わせることにした。

5910

昭和40会計年度における日本政府の
対沖縄援助計画に関する米側提案要旨

1. 総 額 約 7,238,100ドル
(約2605.716000円)

2. 内 容

(1) 第1部門

農業及び漁業 2,201,000ドル
(792360000円)

本部門は、農業、家畜業用施設、農地開
発及び農林漁業中央金庫資金等の計画を含
む。

(2) 第2部門

公共土木事業 2,458,000ドル
(884880000円)

本部門は、森林開発、治山、土地調査、
市営住宅、航路標識、気象観測施設、その
他の公共土木事業計画を含む。

(3) 第3部門

社会福祉 918,000ドル
(330480000円)

情
文
表

本部門は、医療施設、機器、児童福祉施
設、福祉貸付資金、消防施設等を含む。

(4) 第4部門

教育、文化 991,000ドル
(356760000円)

本部門は、学校用備品、図書、教科書及
び学用品、奨学貸付資金等を含む。

(5) 第5部門

技術援助 670,000ドル
(241200000円)

本部門は、国費奨学資金計画、医師、齒
科医受入計画、教育指導、日本における教
員研修、その他一般技術援助計画を含む。

薄課長に電話連絡済み

アメリカ局長 佐々

参事官

北米課長 佐々

ワ-十-民政府の協賛委員会出席について

(39.9.12)
米比

12日午前 ワリア参事官からの連絡により、沖繩
からワ-十-民政府が15日夕刻 奉命し、16日 協賛

委員会に出席の上、同日夕刻 離島帰任教育の連絡
があった。

ワ-十-副民政府 佐々 予定通り 協賛委員会
には出席する。

Summary of the Economic Assistance Program from the
Government of Japan for the Japanese Fiscal Year 1965
Proposed by the U.S. Civil Administration of the
Ryukyu Islands

- I. Total Sum: \$7,238,100 (¥2,605,716,000)
- II. Category No. I. Agriculture and Fisheries: \$2,201,000 (¥792,360,000)

This category includes projects such as agriculture and livestock facilities, agricultural land development, and funds for the Central Bank for Agriculture and Fisheries.

- No. II Public Works: \$2,458,000 (¥884,880,000)

This category includes forestry development and mountain conservation, land survey, municipal housing, navigational aids, weather facilities and other public works type projects.

- No. III Social Welfare: \$918,000 (¥330,480,000)

This category includes medical facilities, medical equipment, child welfare facilities, welfare loan funds, and fire fighting facilities.

- No. IV Education and Culture: \$991,000 (¥356,760,000)

This category includes school equipment, library books, school textbooks and supplies, and scholarship loan funds.

- No. V Technical Assistance: \$670,000 (¥241,200,000)

This category includes the National Government scholarship program, doctors and dentists, educational guidance, educational training in Japan, and other general technical assistance type projects.

昭和40会計年度における
日本政府の対沖繩援助計画
に関する米側提案要旨

1. 総額 約7,238,100 F_N
(約2,605,716,000円)

2. 内容

(1) 第1部門

農業及び漁業 2,201,000 F_N
(792,360,000円)

本部門は、農業、家畜養用施設、農地開発
及び森林漁業中央金庫資金等の計画を含む。

(2) 第2部門

公共土木事業 2,458,000 F_N
(884,880,000円)

本部門は、森林開発、治山、土地調査、市
営住宅、航路橋脚、気象観測施設、その他の
公共土木事業計画を含む。

(3) 第3部門

社会福祉 918,000 F_N
(330,480,000円)

本部門は、医療施設、機器、児童福祉施設、
福祉貸付資金、消防施設等を含む。

(4) 第4部門

教育、文化 991,000 F_N
(356,760,000円)

本部門は、学校用備品、図書、教科書及び
学用品、奨学貸付資金等を含む。

(5) 第5部門

技術援助 670,000 F_N
(241,200,000円)

本部門は、国費薬学資金計画、医師、歯科
医受入計画、教育指導、日本における教員研
修、その他一般技術援助計画を含む。

大臣秘書官 7

アメリカ局長 出

参事官

北米課長 併承

外務大臣主催午餐会について

(39.9.14)
北米課

16日 協賛委員会後の午餐会は 外務大臣主催とする
こと。ライオン-大使の了解と得た。以下の要領に

2行するのと致した。

日時: 9月16日(水) 午後12時45分

場所: ~~大森~~
大森・オクラ清流の所

出席者:



GA-5

外務省

日本側

米側

根室 外務大臣

ライオン-大使

IT内 アメリカ局長

サハ-レン 参事官

中島 北米課長

クリスチン

フランス 書記官

白井 海務長官

三枝 特使局長

ワ-ト- 民政官

藤田 南連平務所長

コ-フ- 副民政官

大森 秘書官

渡辺 (通訳)

計 14名

GA-6

外務省

REMARKS BY DIRECTOR GENERAL USUI
at the second meeting of
the Japan-United States Consultative Committee

Minister Shiina, Ambassador Reischauer and Gentlemen,

It gives me great pleasure to make a few remarks as we gather here for the second meeting of the Japan-United States Consultative Committee concerning the economic and technical assistance from the Japanese Government to the Ryukyu Islands. The primary purpose of this meeting is to hear the presentation and explanation by the U.S. side of its proposal for the Japanese assistance to be extended to the Ryukyu Islands in FY 1966.

In recent years, the economic development of the Ryukyu Islands has been remarkable, owing in the main to the favorable consideration given by the United States Government in addition to the efforts of the Ryukyans themselves. Per capita income in the Ryukyus in FY 1963 was \$292, the figure which is almost comparable to that in similar prefectures in Japan. In real terms of the income, however, the Ryukyus are still behind these prefectures in some sectors, such as in the social security field.

As President Kennedy pointed out in March, 1962 in his statement on a new policy concerning the Ryukyu Islands,

the

- 2 -

the assistance from Japan to the Ryukyus should be carried out in close cooperation with the United States Government to raise the standard of public health, education and social welfare in these Islands to the level prevailing in the similar prefectures in Japan. From this point of view, there are many problems to be examined concerning assistance to the Ryukyu Islands. Particularly important among them are the measures to promote industry, social welfare and education, the means to provide funds needed to carry them out, and the relations the economic and technical assistance from the Japanese Government has with these funds. Since the financial means (i.e. the size of the budget) of the Government of the Ryukyu Islands and its local entities do not appear to equal the financial means of the comparable local entities in the Japanese homeland, the problem of how to increase the supply of funds is of particular importance.

In short, the economic and technical assistance from the Japanese Government should be designed to contribute to various programs for the development of the Ryukyu Islands so as to raise the level of education and social welfare to the standard of the similar prefectures in the Japanese homeland in a near future, and if possible, within a limited period of time. For this purpose, I think that

the

the Japan-United States Consultative Committee should meet as necessity arises and the advisability of establishing an advisory group to the Committee should be considered.

After reviewing the U.S. proposal and its explanation which will be presented to us at this meeting today, I would like to state my view on the entire problem of aid to the Ryukyus at the next meeting.

Thank you very much.

Remarks by Ambassador Edwin O. Reischauer
at Second Meeting of U.S.-Japan Consultative Committee
Tokyo, September 16, 1964

別
紙
三
冊

Ambassador Reischauer expressed pleasure at being able to attend this second meeting of the Committee especially since he had not been able to attend the Committee's first meeting last April 25. He was pleased also that Mr. Warner, Colonel Cobb and Mr. Tatekawa of USCAR were able to participate in the meeting.

He noted that the Consultative Committee is one of the organizations which resulted from the agreement of June 1961 between President Kennedy and Prime Minister Ikeda and from the subsequent statement of President Kennedy in March 1962. He noted also that the purpose of this Committee is to coordinate the policies of the governments of Japan and the United States in providing economic and technical assistance to promote the economic development of the Ryukyus and the welfare and well-being of their inhabitants.

The Ambassador described the Committee as a mechanism to achieve better cooperation in this difficult technical field. If the Committee works smoothly, which in large measure depends on the persons responsible for its operation, it can be a source of strength in U.S.-Japan relations. He noted that the U.S. side looks forward to a very fruitful association with the Japanese members of the Committee.

Remarks by Minister Shiina
at the Second Meeting of
The Consultative Committee

Ambassador Reischauer, Mr. Usui, and gentlemen,

I am deeply pleased that the Second Consultative Committee on the Assistance to the Ryukyu Islands is being held here today. Particularly, I wish to extend a cordial welcome to Mr. Warner and Col. Cobb who are with us today representing the administrative authority of the United States in the Ryukyu Islands.

In recent years, there has been a marked improvement in the economy and social welfare of the Ryukyu Islands. On this occasion, I should like to offer my respect to the U.S. Government and its administrative authority at the Ryukyus for having paid due consideration and to the government and the people of the Ryukyu Islands for their effort, which together have brought about the recovery and development of the economy of these islands. Yet, there are indegenous difficulties in the economic situation of the Ryukyu Islands, and there still remains a considerable disparity in the socio-economic conditions of Japan and the Ryukyu Islands.

In

- 2 -

In March 1962, President Kennedy declared that one of the objectives of the new U.S. Okinawa policy that included promotion of Japan-U.S. cooperation concerning aid to the Ryukyu Islands was to "minimize the stresses that will accompany the anticipated eventual restoration of the Ryukyu Islands to Japanese administration". I do think that to realize for the inhabitants of the Ryukyu Islands the same level of economic and social benefits as that enjoyed by the people in Japan proper is one important factor to contribute to minimizing such stresses as mentioned above, and believe that this is precisely the immediate purpose of Japan-U.S. cooperation concerning aid to the Ryukyu Islands.

The present task of this Committee meeting, of course, is to coordinate our aid programs to the Ryukyu Islands. I am, however, of the view that in the future the Committee should not only deal with such problems as coordinating budgetary provisions for aid programs but also concern itself with the problem of coordinating the aid policies of our two governments in terms that would accord us long range perspective.

This is the first meeting the Committee has held to discuss the budget of Japan's aid to the Islands. It is my sincere hope that both the Consultative and Technical

Committees

Committees will be run with wisdom and intelligence so that coordination of our aid programs be carried out rapidly and smoothly, and our assistance programs be executed under close cooperation among Japan, the United States and the Ryukyu Islands, thus fulfilling the original purpose for which the Committees were first established.

Thank you very much.

沖縄振興に関する

第2回協議委員会における河井長官発言

(案)

指名外務大臣・ライチャウ大使・御出席の皆様
本日日本政府側の琉球諸島に対する経

済及び技術援助に関する第2回日米協議委員

会が開催され主として1966会計年度において米政

府より日本政府に対する援助要請の内容について

説明を受けるわけですが、この機会に挨拶

をかねて若干の所見を述べたいと思います。

最近の琉球諸島は米政府側の配慮と

住民の努力とによって経済の向上が著るいものが

あります。1963会計年度における国民所得は

1人当り292ドル(105,120円)で日本本土において

琉球諸島に類似する地域の1人当り所得と

総 理 府

匹敵する程度に達しております。しかしその内容に

ついて見るとそれらの地域に比較して劣っている

部分(例えば社会保障制度)も見受けられます。

私は故ケネディ大統領が1962年3月に発表

された所謂琉球諸島に対する新政策に述べて

いるように、日本本土における類似する地域では

公衆衛生、教育及び福祉の水準を引き上げる

ことを目標に米側に協力をし、日本政府側の援助

を実施すべきものと思っております。このような観

点よりすると琉球諸島の援助については、色々

論議すべき問題が多いように思います。左記でも

産業、社会福祉、教育等についての今後の振興

総 理 府

方策と=水らを実施する場合の資金の調達方法
及び=水らのうちに占める日本政府よりの経済及び
技術援助との関連は重要な問題で、特に琉球
政府及び市町村の財政力(予算の規模)は日本本土
の類似する地域と比較し現状において相当の
遜色があるやに見受けられるので、資金の調達の
増大は特に重要な問題かと思われます。
要するに日本政府よりの経済及び技術援
助は琉球列島を発展させるための諸計画に
貢献し、近い将来において(できるならば、その時期
を定めて)日本本土の類似する地域に匹敵する程
度の教育及び社会福祉の水準等が整備され

総 理 府

なければならぬと思ひます。そして日本協議委員
会は=水らのような目的のため適宜準備され、又
必要に応じては、この協議委員会が補佐的な
グループを設けることも検討を要するものがあるか
と思ひます。
いつか琉球諸島の援助に対する私の
考え方については本日この席上で米側の諸計画なり
資料の説明を受け、その検討を終つたあとで
改めて資料を副えて所見を述べたいと思ひます。
開会にあつて一言御挨拶を申し上げる
次第であります。

総 理 府

項目	單位	合計	G.R.I	G.O.J	兩撥
總額	元	7,238,100	5,897,300	1,170,600	170,200
	元	2,105,716	2,123,028	421,416	11,272
(農業及漁業)	元	2,201,500	2,280,400	27,100	0
	元	830,700	820,944	9,756	0
1 農業研究調查	元	116,600	116,600	0	0
	元	41,976	41,976	0	0
2 農業普及	元	25,000	25,000	0	0
	元	9,000	9,000	0	0
3 模範農場	元	27,100	0	27,100	0
	元	9,756	0	9,756	0
4 種畜產試驗	元	118,000	118,000	0	0
研究	元	42,480	42,480	0	0
5 家畜改良增進	元	139,800	139,800	0	0
	元	50,328	50,328	0	0
7 漁礁施設	元	27,100	27,100	0	0
	元	9,756	9,756	0	0
8 農中金出資	元	1,000,000	1,000,000	0	0
	元	360,000	360,000	0	0
9 土地改良	元	231,000	231,000	0	0
	元	83,160	83,160	0	0
10 森林育種	元	252,400	252,400	0	0
	元	90,864	90,864	0	0

總 理 府

47 魚類運搬船	元	333,400	333,400	0	0
	元	120,024	120,024	0	0
48 模範水產增殖	元	37,100	37,100	0	0
世一	元	13,356	13,356	0	0
(公共事業)	元	2,231,600	2,231,600	120,000	0
	元	846,576	803,376	43,200	0
6 漁港施設	元	146,000	146,000	0	0
	元	52,560	52,560	0	0
11 治水事業	元	129,500	129,500	0	0
	元	46,620	46,620	0	0
12 護岸事業	元	473,600	473,600	0	0
	元	170,496	170,496	0	0
13 道路橋梁	元	313,300	313,300	0	0
	元	112,788	112,788	0	0
14 港湾施設	元	295,000	295,000	0	0
	元	106,200	106,200	0	0
15 都市計畫	元	142,200	142,200	0	0
	元	51,192	51,192	0	0
16 公共住宅	元	125,000	125,000	0	0
	元	45,000	45,000	0	0

總 理 府

17 航路標識	11	53,500	53,500	0	0
	12	19,260	19,260	0	0
18 展望台施設	11	208,800	208,800	0	0
	12	75,168	75,168	0	0
19 昇降機設備	11	120,000	0	120,000	0
	12	43,200	0	43,200	0
21 土地調査	11	344,700	344,700	0	0
	12	124,092	124,092	0	0
(社会福祉)	11	918			
	12	416,000 419,040	550,000 181,944	600,000	58,000
20 户籍法管施設	11	59,600	59,600	0	0
	12	21,456	21,456	0	0
22 医療施設	11	101,300	101,300	0	0
	12	36,468	36,468	0	0
23 医療用品消耗品	11	155,900	155,900	0	0
	12	56,124	56,124	0	0
24 高齢者収容治療	11	370,300	15,000	355,300	0
	12	133,308	5,400	127,908	0
25 医師志科医師派遣	11	245,300	0	245,300	0
	12	88,308	0	88,308	0
26 癩対策	11	2,000	0	0	2,000
	12	2,520	0	0	2,520

総 理 府

27 児童福祉施設	11	128,300	128,300	0	0
	12	46,188	46,188	0	0
28 民間福祉団体 資金貸付	11	20,000	0	0	20,000
	12	10,800	0	0	10,800
29 母子福祉資金 貸付	11	20,000	0	0	20,000
	12	7,200	0	0	7,200
30 消防施設	11	45,300	45,300	0	0
	12	16,308	16,308	0	0
41 遺児育英 (教育B2文化)	11	1,000	0	0	1,000
	12	360	0	0	360
	11	91			
	12	4,323,600 476,496	879,900	331,500	112,200
	12		316,764	119,340	40,372
31 公民館図書	11	42,200	0	0	42,200
	12	15,192	0	0	15,192
32 農業教育指導員	11	12,500	0	12,500	0
	12	4,500	0	4,500	0
33 養護学校施設	11	97,800	97,800	0	0
	12	35,208	35,208	0	0
34 学校備品購入	11	227,900 82,044	227,900 82,044	0	0
	12			0	0
35 幼稚園設備	11	14,000	14,000	0	0
	12	5,040	5,040	0	0

総 理 府

5

36 半價保護學生健	10	70,000	0	0	70,000
10 対下等用品	10	25,200	0	0	25,200
37 教科書賃借給付	10	258,000	258,000	0	0
	10	92,880	92,880	0	0
38 学校図書館の圖書整備	10	102,900	102,900	0	0
	10	37,044	37,044	0	0
39 市大の圖書整備	10	25,000	25,000	0	0
	10	9,000	9,000	0	0
40 音楽奨励事業	10	138,100	138,100	0	0
	10	49,716	49,716	0	0
42 D 費半價給付給付	10	163,300	0	163,300	0
	10	58,788	0	58,788	0
43 体育関係大会参加	10	13,700	13,700	0	0
	10	4,932	4,932	0	0
44 教育文化研修	10	86,200	2,500	83,700	0
	10	31,032	2,900	28,132	0
45 教育施設	10	22,000	0	22,000	0
	10	25,920	0	25,920	0
(技術援助関係)	10	91,400	0	91,400	0
	10	32,904	0	32,904	0
46 技術援助	10	91,400	0	91,400	0
	10	32,904	0	32,904	0

総 理 府

総 額	39年度		40年度	
	米 操 券	十 銭	米 操 券	十 銭
総 額	6,486,153	1,873,784	2,605,716	
(農業及漁業)	3,204,997	407,841	830,700	
1 農業研究調査	14,868	14,934	41,976	
2 農業普及	0	0	9,000	
3 模範農場	8,948	9,261	9,756	
4 生産増進	6,120	6,120	42,480	
5 家畜改良増進	0	48,810	50,328	
7 漁獲施設	0	0	9,756	
8 農甲金	180,000	200,000	260,000	
9 土地改良	22,308	92,445	83,160	
10 森林育林	38,253	66,231	90,864	
47 鮮魚運搬船	0	0	120,000	
48 模範漁獲増進	0	0	13,356	
(公共事業)	600,810	727,507	846,576	
6 漁港	66,016	66,016	52,560	
11 治水	46,800	46,800	41,620	
12 護岸	148,482	148,482	170,496	
13 道路橋梁	46,044	78,043	112,758	
14 港湾	32,940	78,800	106,200	
15 都市計画	16,013	48,845	57,192	
16 公営住宅	45,000	45,000	45,000	

総 理 府

(17 航路標識	6,702	6,702	19,260
-	18 氣象台施設	52,197	47,268	79,168
-	19 高層氣象台設備	50,616	43,125	43,200
-	21 土地調査	90,000	123,426	126,092
((社会福祉関係)	201,607	246,654	419,649
-	20 戸籍簿保管施設	0	0	121,456
-	22 医療施設	40,500	0	36,468
-	23 医療用品及消耗品	27,520	69,387	56,124
(24 精神科患者入院院	121,367	120,542	133,308
-	25 医師歯科医師派遣	85,875	88,458	88,308
-	26 療養施設	2,520	2,520	2,520
(27 児童福祉施設	0	42,910	46,188
-	28 民間福祉団体資金貸付	0	1,170	10,800
(29 母子福祉貸付資金	7,200	7,200	7,200
-	30 消防施設	0	0	16,308
-	41 遺児育英	243	243	360
-	身体障害者施設	14,400	14,400	0
((教育及文化)	188,075	230,453	476,476
-	31 公民館図書	15,120	15,312	15,192
-	32 農業教育指導員派遣	0	0	4,500
-	33 養護学校施設	0	0	35,208

総 理 府

-	34 学校備品	0	0	82,044
-	35 少年遊園設備	0	0	5,040
-	36 非専任児童生徒 に対する学習用品	21,567	31,663	25,200
-	37 教科書無償	26,104	63,728	92,880
-	38 学校図書館図書	0	0	37,044
-	39 琉大図書	0	0	9,000
-	40 育英奨学資金	30,440	32,432	49,716
-	42 口書学生	46,980	47,088	58,788
-	43 体育関係全口検査	0	0	4,932
-	44 教育文化庁研修	8,400	8,770	31,032
-	45 教育指導	22,264	22,708	25,920
-	水産学校理科	7,200	8,752	0
((技術援助関係)	24,164	32,309	32,904
-	46 技術援助	24,164	32,309	32,904

総 理 府

昭和40会計年度 日本政府の沖縄援助
に關する米國側の提案の項目と金額

單位ドル

項目	計	琉球政府	日米政府	同胞援護会
1. 農業研究	116,600	116,600		
2. 農場拡張	25,000	25,000		
3. 模範農場	27,100		27,100	
4. 家畜研究	118,000	118,000		
5. 家畜改良増産	139,800	139,800		
6. 漁業施設整備	146,000	146,000		
7. 漁網	27,100	27,100		
8. 中央金庫資金	1,000,000	1,000,000		
9. 土地改良資金	231,000	231,000		
10. 造林事業	257,400	257,400		
11. 治水事業	129,500	129,500		
12. 護岸施設建設	473,600	473,600		
13. 道路橋梁建設整備	313,300	313,300		
14. 港湾施設	295,000	295,000		
15. 都市計画	142,200	142,200		
16. 公営住宅	125,000	125,000		
17. 航路標識	53,500	53,500		

GA-6

外務省

18. 気象観測施設	208,800	208,800		
19. 再層気象観測用物資	120,000		120,000	
20. 戸籍整理棚	59,600	59,600		
21. 土地調査	344,700	344,700		
22. 医療施設	101,200	101,200		
22. 医療検査整備	155,900	155,900		
24. 結核検査収用 ^器	370,200	15,000	355,200	
25. 医師及歯科医派遣	245,200	0	245,200	
26. 療養者治療	7,000	0	7,000	
27. 児童福祉施設	128,300	128,300		
28. 福祉施設 ^用 物資	30,000		30,000	
29. 母子福祉貸付金	20,000		20,000	
30. 消防施設	45,200	45,200		
31. 地域文化センター書籍	42,200		42,200	
32. 農業指導者 ^(士) 派遣	12,500		12,500	
33. 身体不自由児施設	97,800	97,800		
34. 学校用検査	227,900	227,900		
35. 幼稚園用検査	14,000	14,000		
36. 学校用品贈与	70,000		70,000	
37. 教科書無償配布	258,000	258,000		
38. 学校用図書	102,900	102,900		

GA-6

外務省

後

1. 要請書の内容は琉球利島の経済

開発の促進の向上に2112米例が特別の

関心と身せられ2113米に感謝する。

2. 本業に2112米提示の資料より、本町の

説明をこれに検討し、又実施手続の

定めて312米に従って必要と認められたら

は追加提案を考慮したい。

3. 基本的な問題は「発言」のときに進へ

右ようは琉球政府の同省町村の財政規模は

日本本土の相当地域の県に比較して小さい。

これは琉球利島と日本本土の割合上の相異

にもよりますが、これにしても自主財源の乏しい

琉球利島において日本本土の類似集約の

経済的社会的近代化を促すためには

は日本本土の大幅な援助額の増大が必要が

と思われ、(伊予群島を例にとると日本

本土の類似集約は行政費の約60%を国が補助

する。援助額を幾ら米にするかは113米は

基本的にはこのよう目標をもとに

定めて計画別に諸制を諸施設を整備する

必要であると思われ。

CONFIDENTIAL

PRESENTATION FOR THE SECOND US-JAPAN CONSULTATIVE
COMMITTEE MEETING

TOKYO, JAPAN

16 SEPTEMBER 1964

コ
ソ
フ
の
説
明

Gentlemen:

Before presenting the United States proposal for Economic and Technical Assistance from the Government of Japan for the Japanese Fiscal Year 1965, I should like to briefly cover three areas - (1) a description of the current status of the Ryukyuan Economy, (2) a summary of projected economic development and welfare plans for the Ryukyu Islands, and (3) a brief explanation of the United States assistance program for this current year, U.S. Fiscal Year 1965.

First - the Ryukyuan Economy. Economic activities in the Ryukyu Islands continued at a high level during the U.S. Fiscal Year 1964, with the Gross National Product (\$528.1 million) rising above that of FY 1963 (\$297.2 million) by 10.4 per cent. (FY 1963 was \$45.0 million or 17.8 per cent over FY 1962). Most indicators reflected rapid economic growth, despite some retarding factors, among which was the most severe drought in 72 years. The drought continued throughout most of calendar year 1963. It had serious effects upon agricultural crops, especially sugar cane and rice, thus resulting in an 11.1 per cent

decrease

- 2 -

decrease in income from primary industries and a decrease of 6.1 per cent in income from commodity exports. However, this decrease was more than compensated by an overall increase in compensation for employees in the fields of manufacturing, construction, transportation, communication, public utilities, government and United States Forces. Increased economic assistance from the United States and Japan, together with increased tax revenues, supported a high level of government activities resulting in overall economic development despite the bad effects of drought and other retarding factors. A compilation of Selected Economic Indicators is included in Part I of the Supplementary Data furnished to members of the Consultative Committee.

Second - A projection of economic development and welfare plans. Part II of the Supplementary Data contains a five year plan covering the period 1965 to 1970 for the development of a healthy economy in the Ryukyu Islands. The plan places emphasis upon:

- Self-sufficiency in the agricultural sector of the economy;
- Expansion of public works projects;
- Improved housing in municipal areas;
- Promotion of trade and industry;
- Raising the level of education
- Improving social welfare facilities; and
- Instituting retirement, medical insurance and similar

programs

programs which, with the continuance of programs now in effect, will enhance the welfare of the Ryukyuan people.

The plan is based upon an anticipated increase in Government of the Ryukyu Islands revenues of ~~14.4 per cent each~~ from 1965 through 1970, augmented by annual contributions from the United States and from the Government of Japan.

~~The Government of the Ryukyu Islands has recently developed a three year plan which was not available to the United States Civil Administration until recently. However, Government of the Ryukyu Islands long range planning has been used as a principal source for the development of the economic and social programs in the five year plan.~~

The details of this five year plan are contained in the documents previously furnished to members of the Committee.

Third - The United States assistance program for FY 1965. United States economic assistance to the Ryukyu Islands from appropriated funds in FY 1965 is programmed at \$12 million. This amount is the maximum authorized for this purpose by legislation. It is approximately \$4 million greater than the appropriation for FY 1964 (\$7,859).

NOTE: DISPLAY CHART NO. I

This chart shows the major areas where United States funds were applied in FY 64 and are being planned for in FY 65. As you can see all categories have been increased for FY 65 over FY 64.

Category

Category No. I Agriculture and Fisheries includes funds for agricultural land development.

Category No. II Public Works includes funds for retaining wall construction, roads and bridges, municipal housing, water system construction and other public works construction.

Category III Social Welfare includes funds for hospital construction medical equipment and supplies, child welfare facilities, police facilities and the like.

Category IV Education and Culture includes funds for school construction, school equipment and English language training.

Category No. V Technical Assistance includes funds for expenses of students going to the United States for academic and technical training, visits of specialists to the Ryukyus to assist the University of Ryukyus, and visits of specialists to conduct specific studies.

Category VI Administration includes \$1.0 million for teachers salaries.

Details pertaining to these various projects are described in Part III of the Supplementary Data, copies of which you have.

Next, I should like to briefly cover the most important portion of my briefing - the primary purpose of this meeting of the Consultative Committee - the United States proposal for the Economic and Technical Assistance from the Government of Japan for JFY 1965.

The

The United States proposal for Japanese Government assistance was developed in consultation with the Executive Branch of the Government of the Ryukyu Islands. It consists of 48 major projects and amounts to over \$7.2 million.

NOTE: DISPLAY CHART NO. 2

This chart shows the proposed aid program for JFY 65 by major categories.

Category No. I Agriculture and Fisheries. This category includes projects such as agriculture and livestock facilities, agricultural land development, and funds for the Central Bank for Agriculture and Fisheries - \$ 2,201 million.

No. II Public Works. This category includes forestry development and mountain conservation, land survey, municipal housing, navigational aids, weather facilities and other public works type projects - \$2,458 million.

No. III Social Welfare. This category includes medical facilities, medical equipment, child welfare facilities, welfare loan funds, and fire fighting facilities - \$.918 million.

No. IV Education and Culture. This category includes school equipment, library books, school textbooks and supplies, and scholarship loan funds - \$.991 million.

No. V Technical Assistance. This category includes the National Government scholarship program, doctors and dentists, educational guidance, educational training in Japan, and other general technical assistance type projects - \$.670 million.

Total \$ 7,238 million.

NOTE:

NOTE: UNCOVER JFY 64 COLUMN

For comparison purposes this column shows the JFY 64 program. You will note that the JFY 65 proposal is approximately \$2 million greater than the JFY 64 program.

The proposed aid projects for JFY 65 represent the highest priority items and were selected on the basis of the Government of the Ryukyu Island's immediate needs and ability to execute these projects.

NOTE: DISPLAY CHART NO. 3

This chart shows the Government of Japan aid funds broken down according to principal types of projects - for JFY 1964 and that proposed for JFY 1965. Since "Construction and Survey" is the largest item, constituting almost one-half of the total program, I should first like to comment briefly on this area. Each construction project contained in the proposed JFY 65 program was reviewed from the standpoint of the economy's ability to accomplish the project within the two-year period allowed by the Japanese finance laws.

An estimate of the total of all the construction activities in the Ryukyus shows that a marked increase in expenditures is taking place. ~~It is estimated that during US FY 1965 and 1966, total construction expenditures, both military and civilian, will average about \$97 million for each year. This amount is \$7 million higher than in US FY 64 and \$40 million higher than in US FY 1963.~~

This

This expenditure has reached about what appears to be about the peak capacity at this stage in the development of the economy.

Having reached what appears to be the peak capacity of the construction capability, it is not considered prudent to program an excessive number of construction projects for which neither the Government of the Ryukyu Islands nor the local economy possesses the engineering and construction capability to accept. This condition, however, will not continue to be an insurmountable problem. As the technical knowhow of the economy improves, local construction efficiency will also rise. To contribute to this effort the United States Civil Administration is increasing its technical and engineering personnel and has already established a new and independent Public Works Department.

In the second category, "Equipment and Supplies" ~~there has been a sizeable increase.~~ Here we are not faced with the ability to absorb funds as exists in the construction area. You will note in the last two items that small increases are proposed.

You will also note when you study the details of the program that there are several areas in which the United States has not requested Government of Japan funds. These particular areas were omitted to avoid conflicts in administration, to facilitate contract execution and funds accounting, and to encourage the Government of the Ryukyu Islands to assume responsibility for certain local government public assistance programs.

In

In summary, I have briefly discussed:

The present state of the Ryukyuan economy;

A projection of economic development and welfare plans for the Ryukyu Islands;

The United States assistance program for FY 1965; and

The United States proposal for economic and technical assistance from Japan for JFY 1965. The United States proposal consists of 48 major projects compared to last year's program of 36 projects; and funds amounting to \$7.2 million compared to last year's funds of \$5.2 million.

Gentlemen, this concludes my presentation. Are there any questions?

UNITED STATES GOVERNMENT AID PROGRAM FOR THE RYUKYU ISLANDS

(IN THOUSANDS OF U.S. DOLLARS)

<u>PROGRAM</u>	<u>FY 1964</u>	<u>FY 1965</u>
I. AGRICULTURE AND FISHERIES	\$ 284	\$ 350
II. PUBLIC WORKS	3,148	5,925
III. SOCIAL WELFARE	1,689	2,300
IV. EDUCATION AND CULTURE	1,274	1,335
V. TECHNICAL ASSISTANCE	459	1,085
VI. ADMINISTRATION	1,005	1,005
TOTAL	\$ 7,859	\$12,000

CHART 1

GOVERNMENT OF JAPAN AID PROGRAM FOR THE RYUKYU ISLANDS, BY MAJOR PROGRAM

(IN THOUSANDS OF U.S. DOLLARS)

<u>PROGRAM</u>	<u>JFY 1964</u>	<u>JFY 1965 (PROPOSED)</u>
I. AGRICULTURE AND FISHERIES	\$ 1,493	\$ 2,201
II. PUBLIC WORKS	2,022	2,458
III. SOCIAL WELFARE	717	918
IV. EDUCATION AND CULTURE	418	991
V. TECHNICAL ASSISTANCE	558	670
TOTAL	\$55,208	\$ 7,238

CHART 2

GOVERNMENT OF JAPAN AID PROGRAM FOR RYUKYU ISLANDS, BY TYPE OF PROJECT

(IN THOUSANDS OF U.S. DOLLARS)

<u>PROJECT</u>	<u>JFY 1964</u>	<u>JFY 1965</u> <u>(PROPOSED)</u>
CONSTRUCTION AND SURVEY	\$ 2,457	\$ 3,051
EQUIPMENT AND SUPPLIES	820	1,900
TRANSFER OF FUNDS	1,054	1,261
FUNDS ADMINISTERED IN JAPAN	877	1,026
TOTAL	\$ 5,208	\$ 7,238

CHART 3

第二回日米協議委員会における米側説明資料

1964年9月16日

於 東京

1965日米会計年度における日本政府からの経済および技術的援助に対する合衆国提案を提出するにあたり、次の三点について申し上げます。

- 1) 琉球経済の現況
- 2) 琉球諸島に関する経済開発案および福祉計画の概要
- 3) 1965米会計年度合衆国援助計画の説明

次に、琉球の経済であります。琉球諸島の経済活動は、1964米会計年度には、高度の水準を示しており、国民総生産は32810万ドル(118,160百万円)で、63会計年度の国民総生産の29720万ドル(106,992百万円)よりも、10.4%上昇して113。(1963年度は、4500万ドル(16,200百万円)で、62会計年度より17.8%上まわっています。) 72年末のわんぱうのような災害の事実にかかわらず、急速な経済発展を示している。1963年には、そのようなわんぱうが続いた。わんぱうは、農作物に大きな影響を与え、特に、米および砂糖キビがミズ、第一産業からの所得において11%の減、商品の輸出が高からの所得に占めては、6.1%の減少を生じた。しかしながら、この減少は、製造建設、運輸、通信、公益事業、政府および未実施の部門における雇員者に対する給料の全般的増加によって、より以上に埋合せられた。合衆国および日本からの経済援助の増加は、租税収入の増加と共に、わんぱうの悪影響および他の阻害要素にもかかわらず、結核、全体的な経済開発に通ずる政府活動の高度水準を維持できた。協議委員会に委員に提供した附属資料の第一節には、経済指数の編集が含まれている。

次に、経済開発および福祉計画、附属資料の2部は、琉球諸島における健全な経済の発展のために、1965年から1970年の期間にわたる5カ年計画を含んでいます。同計画は、次のように重点を置かれています。

経済の農業面における自給自足

公営土木事業計画の拡大

都市における住宅の改善

貿易および産業の促進

教育水準の引上げ

社会福祉施設の改善

および目下、実際に計画を進めていゝる雜取れ後の年金、医療保険および同様の計画等は琉球住民の福祉を増進させるべきである。

本計画は合衆国および日本政府から毎年の供与の増額によって、琉球政府の才入が、1965年から1970年の間で、年々14.4%の増加があり、それに基づいていゝる。

現在まで日本政府に対しては未提出であるが、琉球政府は最近3か年計画を開発していゝる。しかしながら、琉球政府の長期計画は5か年計画における経済および社会開発計画立案の主要な源として利用されていゝる。

本5ヶ年計画の詳細は、先に委員会の委員に提供した資料の中に含まれていゝる。

表三 — 1965会計年度における合衆国の援助計画。

1965会計年度の割当資金からの琉球諸島に対する合衆国の経済援助は、4,320万ドルを予定していゝる。この金額は、立法により、本目的のために認められた最高額である。この額は、1964会計年度における支出、2,829,240千円（7,859千ドル）よりも約1,440万ドル（400万ドル）多い。

註：表一表の説明

表一 本表は、主要事業について、1964年度に割当てられた資金と、1965年度に計画していゝる資金との比較を示していゝる。おおよそのように全ての事業は1964年度より1965年度の所が増加していゝる。

1. 農業および漁業は農地開発資金を含んでいゝる。
2. 公益事業は護岸建設、通路および橋梁、市営住宅、水道施設の建設および他の公益事業の建設に対する資金を含んでいゝる。

3. 社会福祉は、病院建設、医療機器および備品、児童福祉施設、警察施設等に対する資金を含んでいゝる。

4. 教育および文化は、学校建設、学校備品および英語教育に対する資金を含んでゐる。

5. 技術援助は、合衆国での高等教育および技術教育奨進のための遊説費用、琉球大学を援助するため琉球諸島への専門家の遊説および特定の研究を行なうための専門家の遊説に対する資金を含んでゐる。

6. その他は、教員の給料360万円(1,000千ドル)を含んでゐる。

これら種々の事業計画に関する詳細は、御手許の添付資料の字の次三部に説明されてゐる。

次に、私の説明で最も重要な部分を簡単に説明いたします。協議委員会の本会合の主な目的、すなわち1965会計年度における日本政府からの経済および技術援助に対する合衆国の提案であります。

日本政府の援助に関する米側提案は、琉球政府計画局と相談の上作成した。この提案は、48項目からなり金額にして、2592万円で(720万ドル)にたゞる。

註：次二表の説明

本表は、1965日本会計年度の援助計画案を事業別に示したものである。

1. 農業および漁業 これには、農業、家畜施設、農地開発および森林漁業中央金庫の資金等の項目を含み、合計792,360千円(2,201千ドル)にたゞる。

2. 公益事業 これには、森林開発および治山、土地調査、中営住定、航路路標識、気象観測施設その他公益事業を含み、合計88,488千円(2,458千ドル)にたゞる。

3. 社会福祉 これには、医療施設、医療器具、児童福祉施設、福祉貸付金、消防施設が含まれ、合計35,048千円(918千ドル)にたゞる。

4. 教育文化 これには、学校器材、図書、教科書および消耗品、奨学資金が含まれ、合計35,676千円(991千ドル)にたゞる。

5. 技術援助 これには、国費計画、日本からの医師

教育指導、日本における教育、その他一般技術援助計画の合計、合計 24,120万円(67万ドル)になる。

総計 260,568万円(7,238万ドル)である。

註： 1964日本会計年度の欄 比較検討するたため、1964日本会計年度計画をこの欄には示してある。 1965日本会計年度提案は、64年度より8%約720万ドル(200万ドル)ふ之てゐる。 1965年度の援助計画案は、そのと優先度の高い項目であり、琉球政府が速時必要とするものおよび、これらの計画を実施する能力に基つて選定した。

註： 表三表の説明

この表には、主要事業別に分類された日本政府援助資金が示されており、1964年度および1965年度計画案のそのである。

「建設および調査」の項目は、全体計画のほととど $\frac{1}{2}$ も占めるほど大きい項目であり、この部分から簡単に述べたいと思ひます。 65年度提案にある建設計画は、日本財政法で認められた2年間での計画を終了するにハフ経済能力の立場から検討されたものである。

琉球諸島における全ての建設事業の諸経費は、非常に増加しており、1965および1966米会計年度における建設諸経費は、軍民あわせて、年平均約34,920万ドル(97万ドル)になると推定される。 この金額は、64米会計年度におけるより82,520万ドル(9百万ドル)の増加で、63米会計年度より8,400万ドル(4千万ドル)増加してゐる。

この支出は、経済開発におけるこの種段階では限界に達していると思はれる。

建設能力が、限界に達している中で、琉球政府あるいは地方経済や建設および技術能力を受け入れないような建設計画を色々たてるといふことは、考慮してゐない。 しかし、この状態は、ハフと連続のことは思はれない。 経済の技術能力改善は、地方の建設効果もまた増加する。この努力に報いよたが、米民政府は技術関係者を培養し、特に公益事業局を設置した。

水之事業項目の「器材および備品」は、ハフの増加を示してゐる。

ここでは、建設事業にのみよる資金の負担能力に注目してゐる。最も、この項目は、少くも増加してゐることをおぼしめしてゐる。

提案項目之総合研究を以て加わらばと思ふが、米国内
日本政府に対し援助を要求して頂く事業がある。この事業項目
は行政上の調整を要するが、契約の実施及び資金の供与は容易
にたす、又琉球政府が地方の公共援助事業に責任をもちつつ実施
すべきにたすたす。

要約は次のように述べられた。即ち

琉球経済の現状、

琉球流島に對する経済開発を以て福祉計画、

1965年迄に於ける米側援助計画、

1965年迄(日本)に於ける日本政府の経済を以て
技術援助に對する米側提案がある。

米側提案は昨年、36項目に對し、本年は48項目から
成り、その資金は、昨年、1,872百万円(520万ドル)に對し、
本年迄、592百万円(720万ドル)に達してゐる。

之れを私の説明を終り、主として地へ質問がある、大
せんか。

琉球諸島に対する米側援助計画

(単位千ドル)

事業	1964会計年度	1965会計年度
I. 農業水産	\$ 284 (102,240千円)	\$ 350 (126,000千円)
II. 公共事業	3,148 (1,133,280)	5,925 (2,133,000)
III. 社会福祉	1,689 (608,040)	2,300 (828,000)
IV. 教育文化	1,274 (458,640)	1,335 (480,600)
V. 技術援助	459 (165,240)	1,085 (390,600)
VI. 運営費	1,005 (361,800)	1,005 (361,800)
合計	\$ 7,859 (2,829,240)	\$ 12,000 (4,320,000)

表一

琉球諸島に対する日本政府援助計画 (主要事業別)

(単位 千ドル)

事業 1964会計年度 1965会計年度(提案額)

I. 農業水産 1,493 (537,480千円) 2,201 (792,360千円)

II. 公共事業 2,022 (727,920) 2,458 (884,880)

III. 社会福祉 717 (258,120) 918 (330,480)

IV. 教育文化 418 (150,480) 991 (356,760)

V. 技術援助 558 (200,880) 670 (241,200)

合計 5,208 (1,874,880) 7,238 (2,605,680)

表二

琉球諸島に対する日本政府援助計画 (事業種別)

(単位 千ドル)

事業	1964会計年度	1965会計年度(提案額)
建設および調査	\$ 2,457 (884,520千円)	\$ 3,051 (1,098,360千円)
備品および消耗品	820 (295,200)	1,900 (684,000)
資金の供与	1,054 (379,440)	1,261 (453,960)
日本への支出	877 (315,720)	1,026 (369,360)
合計	\$ 5,208 (1,874,880)	\$ 7,238 (2,605,680)

表三

北米関係
カ

第2回協議委員会開し
椎名大臣 記者会見要旨
39.9.16
米・北
39年9月16日 午後0時05分
於 記者会見室
大臣： 本日午後10時より、約1時間30分ほど
日米協議委員会が開催され、来年度の
日本の対沖縄援助として米1億1千万
26億円の提案があった。
昨年比で約2億4千万円増加
となり、大中の増額要求があった。
ワトニ高等参事官赴任の懇談会にて
参事官は日本の対米援助は歓迎する。
沖縄援助は日米双方共積極的
やるべしと、と言ったが、1億2千万

GA-4

外務省

又映し写しと認めらる。
吹き掛けられようとの申し出が、
沖縄援助は必要であろう。
尚、提案の内容について討議があったか。
大臣： 金額の事は今決めるという訳のもの
ではない。次の会で日本側の案を
出す。
一つつけ加えたいが、二回目の委員会で
案の背景を述べ、^{米側の委員会から}具体的討議するが、^{本日の委員会から}今回提案
の背景を述べ、長期的見通しを話し、
協議委員会設置の趣旨は、年々の援
助額を長期的計画に基づいて討議
するにあるから、今後は長期の目標に
依りて話し合つていこうということに
なった。

GA-4

外務省

() 内; そのために調査団等を派遣するか。
 大臣; 長期的なことを日本も考える。米国も考える。物心両面に亘つて話合つていくものだ。
 () 内; 物心両面の中には自然権拡大も含まれるか。
 () 大臣; 長期のことを話合ひする。自然自然権拡大を含まねばならぬまい。
 () 内; 提案を受け、全体の感じとしてはどうか、予想通りか、予想が外れたか。
 大臣; 今貰つたばかりだから、これから検討する。
 () 内; 一応満足するか、総案について。
 大臣; 7.2億の要求は「ブローカーな要求」

() とは言えないだろう。
 大体においていいんじゃないかと思う。
 (以下、提案の数字について大臣及び北米課長より説明、数字については2, 3の返答があった。)

手紙
の
り
に
て



タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	/	58	86
付	別添/3ヶ月前		
属	作成/10/20/10/10		

発送日 昭和39年9月30日
 発 送 タイプ 検査

文書課 公 信 案 (分類)

公 信 第 1072 号 日付 昭和39年9月29日

大 臣 主管 アメリカ局長
 政務次官 参事官
 事務次官
 外務審議官 北米課長
 官 房 長 主任 提案者 上村 電話番号 444

起案 昭和39年9月21日

受信者 在米 武内大使 発信者 椎名大臣

送付先 (希望先送日) 9月29日

件 名 沖縄援助に関する年々交換協議委員会開催の件に関する議事通報

GA-3 29外 152 回覧番号

米北第1072号

昭和39年9月28日

在米大使殿

外務大臣

沖縄援助に関する年々交換

協議委員会の議事通報

沖縄援助に関する本年4月25日交換
 公文年々交換の規定に基づき、来年度に
 おいよわが国が沖縄に供与する経済技
 術援助に関し、米側側の希望する項目
 及び金額につき、米側側の提案を受

けることを主たる目的とする文之四協議
 委員会は、9月16日本省において開催
~~され~~、日本側より本大臣及び白井総理
 府総務長官、米側よりラインワー大使が
 委員として出席した。(日本側は竹内
 アメリカ局長、中島北米課長、三枝特運
 局長及び薄特運第一課長^{並に藤田那智南建設事務所}が同席し、
 米側は在京大使館のクリステンセン、
 ガーレン両参事官及びフランス書記官、
 琉球民政府よりワナー民政官、コック^{民政司}
 副民政官(大佐)およびタテカワ^{民政司}
~~両平算課長~~が同席した。)
 席上米側よりわが方に対し援助要求
 提案(48項目、金額約26億円)
 が提示されたが、委員会の議事

概要は下記の通りである。
 なお、援助要請額の項目別細目および各委員
 の発言テキスト等を別添紙/号乃至第8号の通り、参
 考までに送付した。
 記
 1. 先づ本大臣より議長として開会の挨拶を
 述べた上、(1)沖縄の復興と発展のための米國
 政府の配慮と沖縄住民の努力に対し敬意を
 表し、沖縄の全般的社会的水準を本土並みに
 3/上げることは日本復帰の際の困難を少なく
 するとのケネディ^{大統領}声明の趣旨にも合致するので、こ
 のを日米協力の当面の目標とすべきである。
 (2)本協議委員会は将来単なる毎年の援助予算
 の調整にとどまらず、両国政府の対沖縄援助
 政策の調整の場として活用してほしい。

(3) 本委員会が、技術委員会が賢明な運用により援助を迅速に実施せしめた旨を述べた(別添1及び2)

2. これに対し、ライネン大使は、自分自身も本委員会には出席できなかったが、本日の前2回協議委員会に出席できたことと喜びを述べ、池田、ケネディ会談、ケネディ声明等委員会委員の経緯、その目的に言及した上、本委員会は困難な技術的な分野における日米間の協力を改善するための機構であるが、その順調な運営は日米関係強化に役立つものであると述べた(別添3)。

3. ついで白井総務長官は、最近沖縄の経済は顕著に向上しつつあり、1963会計年度における国民防費一人当たり292ドルは本土の類似

地域に匹敵するが、社会福祉、教育等の面では日本本土の類似地域に比して若干劣っていると認められた。日本政府の援助も沖縄の教育及び社会福祉を本土の類似地域に匹敵する程度に整備することを目的とすべきであり、これに本土に比し相当劣っている琉球政府、市町村の財政力を充実する必要がある。協議委員会は、この目的のため任用をすべきであり、必要ならば協議委員会を補佐するための下部機構を設けることも検討すべきであるとの意見を(別添4及び5)を述べた。

4. 前記委員の発言を終って、ライネン大使は、前記委員の援助に関する米側の提案を提出した上、琉球列島米国民政府より本協議委員会に参加したワナ-民政官を紹介した。ワナ-

民政官は、ソトソン馬等弁務官に代りて本委員会に列席したことを喜びと打音簡単に挨拶した。後、副民政官コップ大佐を紹介し、同副民政官は技術委員会委員長であった。今日はその資格ではなく、単に大使の補佐として提案の説明に当りたため参加した旨説明した。

5. コップ副民政官の提案に関する説明(別添)は次の通りであった。

(1) 米側提案を説明するに先立ち、先づ、琉球経済の現状、経済開発及び福祉増進に関する計画の概要、1965会計年度における米国の対沖縄援助の3案について簡単に説明した。

(i) 沖縄の経済は早急に農業生産の低下を止め、製造業、建設、運輸、通信、公共事業、政府関係等における雇用の増大により1964米

会計年度中に引き続き向上を続け、国民総生産は3億2800万ドルで、1963米会計年度の2億8700万ドルに計り、10.4%増を示した。

(ii) 経済開発及び民生福祉については農業部門における自給自足体制の確立、公共事業の拡大、都市経済の改善、貿易工業の振興、教育水準の引上げ、社会福祉施設の改良、並に退職金制度および医療保険制度等の社会保障制度等の諸計画を含む1965年次の1970年までの5カ年計画の案を計画にしている。この計画は計画期間中、日米両国からの援助を含む琉球政府の支出が毎年14.4%増加するとの規定に基づいている。
沖縄援助計画を部173110

(iii) 1965米会計年度の案績と比較材料は次のとおりである。

部 内	1964 米会計年度	1965 米会計年度
(単位千円)		
農業・水産	284	350
公共事業	3148	5925
社会福祉	1689	2300
教育文化	1274	1335
技術援助	459	1085
運営費	1005	1005
計	7859	12000

(2) 次に来年度の日本の援助に用いる提案
総額約724千円
 を説明した。提案は48項目であり、援助
 要請額を部内別に分類した次の如くである。

GA-4

外務省

部 内	1965 日本会計年度要請額	1964 日本会計年度実績
(単位: 千円)		
農業水産	2201	1493
公共土木	2458	2022
社会福祉	918	717
教育文化	991	418
技術援助	670	558
計	7238	5208

次に援助要請額をプロジェクトの形態別に

分類した。次のとおりである。

プロジェクトの形態	1965 日本会計年度要請額	1964 日本会計年度実績
(単位: 千円)		
建設その他調査	3051	2457
備品その他消耗品	1900	820
資金貸与	1261	1054

GA-5

日本への支出

1026

877

外務省

上記の表で建設分野の調査に対する援助要請額が最大のものであること、またこの^点について説明を加える。

沖縄における建設事業は年々増加しており、既に琉球政府および現地建設業者の実施能力の限界に達していると思われ、このためプロジェクトの数の増加は見合われ、米民政府の技術者の増加等技術水準の向上に努力するとともに、民政府内に公共土木部を特設した。

備品および消耗品については、消化能力の問題からいって要請額を増加し、また資金供与を日本における支命令についても若干の増額にしている。一部の分野の事業については、日本政府の援助を要請していないが、これは入札、経理の面での事務の簡素化を図るためと琉球政府

を以てある種の地方自治援助計画について自主的責任を持たせようとの考慮に基づくものである。

6. 上記説明に関連する質疑応答

白井総務長より本日の提議に示した沖縄の経済福祉向上に対する米側の関心へ感謝する。^{本日の提議は要}検討した上で、必要をものは追加提議を考慮したいと述べた上、琉球政府及び同市町村の財政規模は本土の^相当地域に比しを若干さいので、琉球の経済社会の近代化を図るためには日米援助の大幅な増額を必要と考へ、更にでき得れば援助額決定はある期間を定めて計画化する必要があると考えたので、改めて米側との卓上協議したいと述べた(別添8)

これに対し、コップ副大臣は米側としても長期的問題を適当な時期に討議^合うことには

ついでに原則的に賛成であると答えた。
ワシントン民政官は琉球政府においては既に
3年計画を作成しており、米國政府も凡ゆる分
野に亘り2年長期計画を研究中である。例は
海岸地帯の土地造成2年計画、水源5年計画、
電力については1980年までの計画等種々考えて
いるが、これについては日本政府とも協議する
必要がある」と述べた。
これに対し白井総務長官は日本側として
長期計画は目下具体的に検討中の段階である
が、例へば、西表島に環境を南米、漁業を振
興する事を援助し、将来は缶詰として東南ア
ジア方面に輸出すること等を考えている旨述べた。
なお、米側より白井長官発言中の「協議委員会」
補佐的グループとは具体的に何を考えているか

それの箇所があり、長官としては長期の計画
を作成する場合には専門的顧慮が種々の下準備
を必要とするかと考へられた。そのための専門
家のグループをなるべく非公式のものとして
いる旨を答えた。
付属物空便

特連

アメリカ側
参事官
北米課長

米国大使館アリア書記官との会談要旨

39.9.9
米、北

出席者外務省、枝村参事官、法政事務官、上村

特建局 藤野一課長、乾参事官

1. 当方（枝村参事官、以下当方という）より、米国側より協議

委員会に出席する人、とて誰を考へてゐるか

と尋ねたのに対し、先方（アリア書記官）は、
（副大臣）

大使、沖繩より2名（Col. Cobb、及
（法政事務官）

Mr. C. Tatekawa、Mr. Bruns、Mr. Johnson

と答へた。（後刻、アリア、ガレ、クリントン両参

事と追加した旨連絡した。）

日本側より枝村参事官、竹内局長、中島課長

白井総務長官、三枝特建局長、藤一課長が
出席すべき旨述べておいた。

2. 会議次第につき、当方より先づ椎名大臣が簡

単な挨拶を述べたあと、大使の挨拶、総

務長官の発言、と考へてゐるが、大使の挨拶

は~~先方~~^{先方の内容}ものを考へてゐるか尋ねたのに対し、

極めて簡単なものでありと答へた。当方より

総務長官のコメントは沖繩の経済、民生^{の状況}

の^{援助に因り}実質的なわが方の所見であつて

然るべしと述べ、先方は米国側よりの提

案は Col. Cobb より説明すべしと述べ

た。

総務長官の話しは、どの位の時間を要する

かとの当方の質問に対し、藤課長は8-10分

程度のものであり、とこれ程具体的ではなかつたが、

沖繩援助に關する若干の所見を述

べば好ましい旨答へた。

当方より、協議委員会における長官の発言

は、日本政社を代表するものと考へてゐる

であろうから、内容については外務省、法政

問の如く予め調整を要する非ずやと述べた。

右の如く、岡課長は、政社代表としてではなく、単なる委員として発言し、希望であることを述べた。

上記岡課長発言の次序は先方も伝えておいた。

3, ^{大體}通款者を^{12月1日中入}帯同するが、前回は帯同した旨述べた。

4, 会議後記者会見の要求があると思うので、委員及び~~Call~~による合同記者会見を行いたい。米口側は異議ないかとたずねたのに対し、先方は考究する旨答えた。

5, ^{米口側}提案内容を発表するか、米口側特にUSCAR方面に異論があることも考えらる。米側意見如何とたずねたのに対し、早速USCARに連絡する。自分としては^{USCAR側}発表を~~必要~~と~~要~~すると思ふ。

旨述べた。

右方より、米側からの提案については少しも大蔵省には説明の要があり、漸次多くの人が知るようになるので多分は漏れる。併し、秘密保持を保證し得ない。各項目、^{金額}金額については発表は行われず、^{総額}総額については発表^せを得ないし、むしろ発表し方がよいと考える。旨述べた。

^{可逆的}会議の際の挨拶とか、会議模様については^{可逆的}発表しないことになり、先/回委員会の多分に儀式的なものはなし、今回は討議が内容であり、発表する性質のものではないと思ふ旨述べた。

6, ~~7月22日~~会議場における front seat 誰を着席させるか、と述べたのに対し、明確な回答はしなかったが、出席者全員を考慮する如く見受けられた。この他に日本側に何かを述べた。

7. 会議の議長は外務大臣が当るものと考え
ているが、これによろしきやと意向したの
は、自分は従来の経緯をよく知らない
が、と述べていた。
技術委員会においては Cobb が議長でお
こを述べ、同様の考えから東京におけ
る協議委員会においては外務大臣が
議長の取組を就くものと解している旨述
べておいた。

8. 協議委員会の問題とは別に、連絡事項^{トク}
ありは、先方より下記の如き連絡があった。

今朝
① 高年事務官の電報が来たが、昨日^{トク}に
コガールにおいて、民政所の許可を受け
てオリニシツク 駐米大使の歓迎の日~~本~~
ため、^{市街に}掲げられていた日本国旗
6本が3人の米兵によつて引ちぎら
れた事件があった。
右米兵は琉球警察により M. P. に
引渡され、日本国旗は米兵側より

琉球側より引渡された。国旗は引渡
異常はなかった。
軍報道部^{米兵側}で善後措置を講ずるか向
題化するよりはよいと思う

(12) 1964年の日本の対中(港)援助の総指
導書に民政所、琉球政府側の署名
を了した上で印添した。
(同書類は同席の特達局 乾事務官
にこの場で手交した)

(13) 日本通船が小笠原近海で拿捕され、父
島の連行された件のついで、外務省から
海軍地産社又カガワに情報提
供方連絡があった由であるが、今後は
この種のことは Mr. Bruns ^{又自分}に連絡あり
たい。

(14) 今後は、^{後述}事務官がマニラ、^{又10}
マニラ
書記官に連絡するにしようかと
述べておいた)

1.
(備考) 7/17 辞去後 待遇長 あり あり
次の如く述べた。

U) 日本の特種優待額を毎年増加し 12 月 22 日
大に意味がなれると思ふ。援助はあつて 沖縄が日本
に復帰する際の不便をなくする趣旨のもので
あるから、例へば 5 年とか 6 年とかの内、例へば 社
会福祉の面で異なり見合う程度に引上げ、
これは 答へは どうか、 算 具体的なスケジュール
を 立てる 必要 がある と思ふ

高方より、大任の挨拶中、総務長官の語と
電復してもおから 外務大臣からも強固
に 貫いて いる こと あり 沖縄 自治 あり
と 述べ たい こと、 同 長官 は
上記の案を 強固 断り たい、と 要請 した。

B) 沖縄と人口同程度の内地県と比較すると、
税金負担は 沖縄、内地 異 同 額 であるが、
内地に かける より 標準 県 あり する 1 府 補
助は、大体 標準 県の 60-70% に 達 して
いる こと、 沖縄 の 受 け たい 3 援助 は

極秘

大 臣
秘書官
事務次官
外務審議官

アメリカ局長
参事官

報道課長 北米課長

沖繩援助に因る協議委員会
開催準備に關して

昭和39.9.10
北米課

9月9日薄特選1課長およびFarnon在米
大使館書記官の来訪を以て協議委員会開催準備
(9月16日午前10時から予定)

備に關して協議した結果の要約

1. 出席者

日本側は、外務大臣、総理府総務長官、アメリカ
局長、特選局長、北米課長および特選1課長とす。

米側は、ライシャワー大使、フツブ副民政官、チカワ
民政官、ワシントン参事官、ザハレン参事官、クリステンセン

参事官と、おまろくはフランス、ジョンソン両書記官も
出席するにせらる。 (チカワ両参事官は大使9命により
是加方フツブより後刻連絡途に於て)

大正接見室のテーブルを以て日本側代表団が着席
すべし、片側に8席あるが、その範囲内があれ

右の通り中々且何の如く
各関係者に通知するに
注意を要する。特に
新聞記者の作成に
注意を要する。特に
新聞記者の作成に
注意を要する。特に

GA-6

外務省

ば、出席者全員は、テーブルに着席させるにせらる。

2. 会議議事の進め方

議事の進め方は次のとおりとする。(議長:外務大臣)

- (1) 開会宣言 (外務大臣)
- (2) 外務大臣発言 (5分程度)
- (3) 米大使発言 (5分程度)
- (4) 総務長官発言 (9.8分) 議事録
- (5) 日本と沖繩援助に因る米側提案の討議
(フツブ副民政官の説明あり、自由討議)
- (6) ~~開会宣言~~ 新聞記者に對して打ち合わせ
- (7) 閉会宣言 (外務大臣)

3. 新聞発表 正特選局長の記者会見

3委員共同の記者会見とするにせらる。記者
会、委員会は、おまろくは具体的な作業

又会場の内装の都合により各別々に通話の
の場とするため、記者会大等が余り大ざらにし
た方がよいとも思われるので、折に検討す
るにせらる。共同コミュニケの作成も作成し、

個別の記者会見とするに同意した。

外務省

内令に於て、1964年度令との比較は以下の
とおりである。

	米 穿	最終 海 類 ^{的に決定見込}
1964	3,986,589 (14億3500万円)	5,207,732 (18億7400万円)
1965	6,186,800 (22億2700万円)	

(注) 1964年度 実施分は 上記金額の比
1963年度 繰越分 の10倍以内が合計

総額の 28倍以内と決定。

第2回日米協議委員会についての総務長官発表

昭和39年9月16日

9月16日午前10時より外務省大臣接見室において、日本政府の琉球諸島に対する経済及び技術援助に関する第2回日米協議委員会が開かれた。

会議は、椎名外務大臣、ライシャワー米大使、白井総理府総務長官の挨拶乃至所見の発表があつたのち、米側より経済の現状及び福祉計画、経済開発計画等と1966(昭和40)会計年度における日本政府に対する援助要請の概要がのべられ、質疑応答があつた後、12時終了した。

会議の出席者は次のとおりである。

三九七
沖繩問題特別対策委員会(自民党)に2特選局より入す

日本側

椎名悦三郎	外務大臣
白井 莊一	総理府総務長官
竹内 春海	外務省アメリカ局長
三枝 三郎	総理府特別地域連絡局長
藤田久治郎	那覇日本政府南方連絡事務所長
中島 信之	外務省アメリカ局北米課長
薄 津芳	総理府特別地域連絡局第1課長

米側

エドウィン・O・ライシャワー	駐日米国大使
ジェラルド・ワナー	琉球列島米国民政府民政官
ウィリアム・W・コツプ	副民政官
オーウェン・J・ザヘルン	米国大使館参事官
ケルド・クリステンセン	" "
ウィリアム・H・フランズ	" / 等書記官
クラレンス・タテカワ	琉球列島米国民政府経理部係官

なお米側の日本政府に対する援助要請の内容は、別表のとおりである。

(別表)

	千円	万ドル
総 額	2605716	(723.81)
1. 農業及び漁業	792360	(220.1)
農業, 家畜関係施設, 農地開発計画, 農林漁業中央金庫 資金等を含む。		
2. 公共事業	884880	(245.8)
森林開発, 治山, 土地調査, 市営住宅, 航路標識, 気象 観測設備その他の公共事業計画を含む。		
3. 社会福祉	330480	(91.8)
医療施設, 医療機器, 児童福祉施設, 母子福祉貸付金, 消防施設を含む。		
4. 教育と文化	356760	(99.1)
学校用機器, 図書, 教科書及び学用品, 育英資金等を含 む。		
5. 技術援助	241200	(67.0)
国費奨学生計画, 医師及び歯科医師派遣, 教育指導, 本 土研修その他一般技術援助計画を含む。		

第2回協議委員会出席者

昭和39. 9. 16

日本側

椎名悦三郎	外務大臣
白井 莊一	総理府総務長官
竹内 春海	外務省アメリカ局長
三枝 三郎	総理府特別地域連絡局長
藤田久治郎	那覇日本政府南方連絡事務所長
中島 信之	外務省アメリカ局北米課長
薄 津芳	総理府特別地域連絡局第1課長

米 側

エドウィン・O・ライシャワー	駐日米国大使
ジェラルド・ワーナー	琉球列島米国民政府民政官
ウィリアム・W・コップ	副民政官
オーウェン・J・ザヘーレン	米国大使館参事官
ケルド・クリステンセン	〃 〃
ウィリアム・H・フランス	〃 / 等書記官
クラレンス・タテカワ	琉球列島米国民政府経理部係官

アメリカ局長

参事官

北米課長

事務連絡第 258 号

昭和39年9月17日

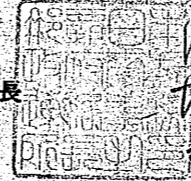
外務省アメリカ局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

資料送付の件

添記に關し資料目次のとおり別添送付する。

題処理要連絡
要破 頁 急
課
齋藤吉田
有馬
渡辺平川
大伴吉津
吉村



手
送
り
の
件
に
關
し
添
記
に
關
し
添
付
の
件
に
關
し
別
添
送
付
す
る
。

資料目次

- 64-247 9.16 日本政社対琉援助 2百万円
増額を米國に提示。
- 64-246 9.16 米領事館宛表。

NEWS RELEASE
Please Note Date



UNITED STATES CIVIL ADMINISTRATION
OF THE RYUKYU ISLANDS
PUBLIC AFFAIRS DEPARTMENT
APO 48, SAN FRANCISCO, CALIF.
72941 EXT: 32

FOR IMMEDIATE RELEASE:

NEWS RELEASE: 64-247
September 16, 1964

U.S. PROPOSES \$2 MILLION INCREASE IN JAPANESE AID TO RYUKYUS

Naha, Okinawa, Sept. 16 -- The United States today proposed that the Japanese Government provide \$7,238,000 in aid to the Ryukyus during Japanese Fiscal Year 1965 -- a \$2 million increase over the actual aid in JFY 1964.

The proposal was submitted at 10 a.m. today in Tokyo by United States Ambassador Edwin O. Reischauer before the second meeting of the United States - Japan Consultative Committee set up last April to coordinate the policies of the two governments for cooperation in providing economic and technical aid to the Ryukyus.

Japanese Government representatives expressed their pleasure at the total amount of the U.S. proposal. The Foreign Minister closed the meeting at noon, saying he was pleased that "the meeting proceeded smoothly and that it was a meaningful meeting."

The U.S. proposal covers 48 major projects, compared to 36 in JFY 1964, divided into five major programs:

Agriculture and fisheries, \$2,201,000 (up \$708,000); public works, \$2,458,000 (up \$436,000); social welfare, \$918,000 (up \$201,000); education and culture, \$991,000 (up \$573,000); and, technical assistance, \$670,000 (up \$112,000).

Representatives from the United States Civil Administration of the Ryukyu Islands (USCAR) assisted Ambassador Reischauer in presenting the American proposal. The USCAR group was composed of Civil Administrator Gerald Warner; Col. William W. Cobb, Deputy Civil Administrator; and Mr. Clarence Tatekawa, Chief, Programs and Budget Section, Comptroller Dept.

(END)

NOTE TO EDITORS: A breakdown of the proposed aid is given in the table attached to this release.

GOJ AID PROGRAM FOR THE RYUKYU ISLANDS
BY MAJOR PROGRAM
(In Thousands of U.S. Dollars)

	JFY 1964 (Actual)	JFY 1965 (Proposed)
I. AGRICULTURE AND FISHERIES	\$1,493	\$2,201
<input type="radio"/> This category includes projects such as agriculture and livestock facilities, agricultural land development, and funds for the Central Bank for Agriculture and Fisheries.		
<input type="radio"/> II. PUBLIC WORKS	2,022	2,458
<input type="radio"/> This category includes forestry development and mountain conservation, land survey, municipal housing, navigational aids, weather facilities and other public works type projects.		
<input type="radio"/> III. SOCIAL WELFARE	717	918
<input type="radio"/> This category includes medical facilities, medical equipment, child welfare facilities, welfare loan funds, and fire fighting facilities.		
<input type="radio"/> IV. EDUCATION AND CULTURE	418	991
<input type="radio"/> This category includes school equipment, library books, school textbooks and supplies, and scholarship loan funds.		
<input type="radio"/> V. TECHNICAL ASSISTANCE	558	670
<input type="radio"/> This category includes the National Government scholarship program, doctors and dentists, educational guidance, educational training in Japan, and other general technical assistance type projects.		
TOTAL	\$5,208	\$7,238

NEWS RELEASE
Please Note Date



UNITED STATES CIVIL ADMINISTRATION
OF THE RYUKYU ISLANDS
PUBLIC AFFAIRS DEPARTMENT
APO 48, SAN FRANCISCO, CALIF.
72941 EXT: 32

NEWS RELEASE: 64-247

September 16, 1964

To Editors: This unofficial Japanese translation of attached news release is provided to assist you.

- 日本政府対琉球援助、二百万ドル増額を米国が提示
- 沖縄那覇9月16日、--- 米政府は今日1965年日本会計年度に於ける日本政府の対琉球援助として七百二十三万八千ドルを提示した。
- 1964年日本会計年度に於ける実際援助額が二百万ドルの増額。
- この提示は今日、東京での米日協議会才二回会議で午前10時エドウィン・O.ライシャワー米大使から行われた。同協議会は琉球への経済技術援助を協力して行うに当り両政府が政策を調整する為、4月に設置されたもの。
- 日本政府代表は米提示総額に対して満足の意味を述べた。外相は正会談を用いた。外相は“会議はスムーズに行われ意義ある会議であった”と述べている。米提示は、1964年日本会計年度援助で36項目に対して48項目と増え、これは5つの主要計画に分けられている。
- 農業及び水産 — 2,201,000ドル (708,000ドル増);
公共土木 — 2,458,000ドル (436,000ドル増);
社会福祉 — 918,000ドル (201,000ドル増);
教育及び文化 — 991,000ドル (572,000ドル増);
それと技術援助 — 670,000ドル (112,000ドル増)。
- 米国民政府の代表者達は米国側の提案を提示するに当り、ライシャワー大使を補佐した。米国民政府代表はセラルド・ワーナー民政官、ウィリアム・W.コブ大佐(副

12) 64-247

氏政等) 及びクラレンス立川代(計画局、計画予算課長) の三代に依って構成されている。

(完)

編集者へ: 援助提案額の内訳はこのリソースに添付された別紙に明記されている。

主要事業部門別日本政府対琉援助計画
(米貨 1,000 トル単位)

	1964日本会計年度 (実除額)	1965日本会計年度 (提案額)
1. 農業及び水産	1,493千トル	2,201千トル
○ この部門には農業及び畜産施設、農耕地用策計画及び農林漁業中央金庫資金等を含む。		
2. 公共土木	2,022千トル	3,458千トル
○ この部門には森林育成及び治山、土地調査、市町村営住宅、航路標識、気象関係施設及びその他の公共土木事業を含む。		
3. 社会福祉	717千トル	918千トル
○ この部門には医療施設、医療器具、児童福祉施設福祉資金及び消防施設等が含まれる。		
4. 教育及び文化	418千トル	991千トル
○ この部門には学校備品、図書館用図書、教課書及び教材及び奨学資金等を含む。		
5. 技術援助	558千トル	670千トル
○ この部門には日本人向けの国費学生計画、医師及び歯科医師、教育指導、教育訓練策及びその他の一般的技術援助等を含む。		
合計	5,208千トル	8,238千トル

UNITED STATES CIVIL ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS

Naha, Okinawa

September 16, 1964

MEMORANDUM TO NEWS MEDIA: 64-76

Public Affairs Department

Tel: 72153

72941 ext 32

NEWS RELEASE:

ANNOUNCEMENT FROM AMERICAN CONSULAR UNIT, NAHA OKINAWA

Naha, Okinawa, Sept. 16 -- Mr. Rolfe B. Daniels, American Vice Consul, has been designated Chief of the Consular Services Section, American Consular Unit, Naha. Mr. Daniels succeeds Consul Ann Pomroy who was transferred to the American Consulate General, Hong Kong, in June of this year.

In his new position, Mr. Daniels will have direct charge of all consular services performed by the Consular Unit including citizenship and passport services for American citizens, visa issuance, birth registrations, and notariats, among others.

Mr. Daniels came to Naha on Oct. 1, 1963, and has served as a consular officer since that time. In his new position he will be next-in-charge to Consul Richard Finch.

Following duty with the U.S. Marine Corps, Mr. Daniels attended the University of California, Los Angeles, graduating in 1959. He was with the Social Security Administration until entering the Foreign Service in 1960. Mr. Daniels has served previously at the American Consulate in Maracaibo, Venezuela.

(END)

米領事館発表

沖繩那覇 9月16日 --- 米副領事ラルフ B. ガニエル代
は在沖米領事館領事業務課長に指名された。

ガニエル代は今年6月に香港駐在米総領事として勤
らアソホムロイ領事の後任である。

ガニエル代の新しい職務は領事館に於いて行われる全般的
の領事業務で米市民への市民権及びパスポート業務、
査証、出生登録、証明その他である。

○ ガニエル代は1963年10月1日、那覇に赴任。以来
領事係長として勤務した。新職務はリチャード・フィンチ
領事の次席である。

○ ガニエル代は米海兵隊に勤務した後、ロスアゼル
スのカリフォルニア大学に学び、1959年同校を卒業した。

○ 1960年外交畑には入る前は社会福祉行政機関
に勤務していた。同代は以前、ベネセラ・マカイボ在米
領事館に勤務していた。

(完)

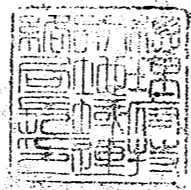
アメリカ局長
参事官

総特第7693号

昭和39年9月30日

外務省アメリカ局長 殿

総理府特別地域連絡局長



昭和40会計年度日本政府経済援助計画(米要請)
について (照会)

9月/6日第二回日米協議委員会において米側から提示された
「昭和40会計年度日本政府経済援助計画」のうち、次の諸点に
ついて照会するので、何分の回答を煩わしたい。

記

(1) 2. Agricultural Extension (9,000,000円)

について

(イ) 米提案の内容について、更に詳細な計画を承知したい。

(ロ) Mobile agricultural demonstration units 及び



総 理 府

4267

Mobile home demonstration units の

組織及び機能如何。

(イ) (ロ)の units の単価 \$ 5,000 (1,800,000円)
のそれぞれの内訳を示されたい。

(2) 5. 家畜改良増殖 (5,032,800円) について
家畜の品種は何か。

(3) 6. 漁港施設 (5,256,000円) について
各漁港ごとの総事業経費並びに負担割合の法的根拠を示さ
れたい。

(4) 8. 農林漁業中央金庫出資金 (360,000,000円) につ
いて

1966年度融資計画を果すため360,000,000円の
日本政府援助を必要とする理由。

(5) 9. 土地改良 (8,316,000円) について
政府管は100%。組合管は80%かどうか。

(6) 21. 土地調査 (1,240,920,000円) について
1k㎡当りの単価及び調査対象面積を示されたい。

(7) 23. 医療機器及び医薬品 (56,124,000円) について

(イ) フィラリア防除事業 (9,000,000円) について
薬品、備品等の内訳を示されたい。

総 理 府

(4) 医療器具の維持備品(3,492,000円)について
その内容を示されたい。

(8) 25. 日本からの医師、歯科医(8,830,800円)について

一般医の配置計画 箇所中 Nohen Health Center
とは何処にあるか。

(9) 32. 農業教育近代化指導員の本土派遣(4,500,000円)
について

生活費の支出根拠を示されたい。

(10) 33. 養護学校(3,520,800円)について
備品の内訳を示されたい。

(11) 47. 鮮魚運搬船建造(1,200,240,000円)について
構造及び機能並びに経費の内訳と運営計画を示されたい。

(12) 48. 模範水産増殖センター(1,335,600,000円)について
その内容(センターの施設規模, 技術的指導者の有無)及
び経費の内訳を示されたい。

総 理 府

(19) 44. 日本における教育文化研修(3,103,200,000円)につ
いて

(1) 教育本土研修(2,278,800,000円)の1,2,3,4それぞれ
の項目について

旅費及び滞在費の1人当り月額とその支出根拠を示されたい。

(2) 琉球大学教員の内地研修(7,344,000円)のうち, 2
調査研究費(4,266,000円)の1人当り額の内訳及びそ
の支出根拠を示されたい。

総 理 府

CONFIDENTIAL

SUMMARY

PROPOSED JAPANESE GOVERNMENT ECONOMIC ASSISTANCE PROGRAM FOR JFY 1965

	Total	Administered By:		
		GRI	GOJ	NDEK
TOTAL	\$7,238,100	\$5,897,300	\$1,170,600	\$170,200
1. Agricultural Research	116,600	116,600	0	0
2. Agricultural Extension	25,000	25,000	0	0
3. Model Farm	27,100	0	27,100	0
4. Livestock Breeding & Research	118,000	118,000	0	0
5. Livestock Improvement	139,800	139,800	0	0
6. Fishing Port Facilities	146,000	146,000	0	0
7. Fish Nests	27,100	27,100	0	0
8. Funds for Central Bank	1,000,000	1,000,000	0	0
9. Agricultural Land Development	231,000	231,000	0	0
10. Forestry Development	252,400	252,400	0	0
11. Flood Control	129,500	129,500	0	0
12. Retaining Walls	473,600	473,600	0	0
13. Roads and Bridges	313,300	313,300	0	0
14. Piers and Harbors	295,000	295,000	0	0
15. Urban Development	142,200	142,200	0	0
16. Municipal Housing	125,000	125,000	0	0
17. Navigational Aids	53,500	53,500	0	0
18. Weather Station Facilities	208,800	208,800	0	0
19. Weather Station Supplies	120,000	0	120,000	0
20. Family Register Cabinets	59,600	59,600	0	0
21. Land and Boundary Survey	344,700	344,700	0	0
22. Medical Facilities	101,300	101,300	0	0
23. Medical Equipment and Supplies	155,900	155,900	0	0
24. Hospitalization of TB Patients	370,300	15,000	355,300	0
25. Doctors and Dentists from Japan	245,300	0	245,300	0
26. Treatment of Hansen's Disease	7,000	0	0	7,000
27. Child Welfare Facilities	128,300	128,300	0	0
28. Funds for Welfare Institutions	30,000	0	0	30,000
29. Welfare Loans	20,000	0	0	20,000
30. Firefighting Facilities	45,300	45,300	0	0
31. Books for Community Centers	42,200	0	0	42,200
32. Agricultural Leaders to Japan	12,500	0	12,500	0
33. Schools for Handicapped Children	97,800	97,800	0	0
34. School Equipment	227,900	227,900	0	0
35. Kindergarten Equipment	14,000	14,000	0	0
36. School Supplies	70,000	0	0	70,000
37. Free Textbook Program	258,000	258,000	0	0
38. School Library Books	102,900	102,900	0	0
39. Books for University of Ryukyus	25,000	25,000	0	0
40. Scholarship Loans	138,100	138,100	0	0
41. Assistance to Bereaved Students	1,000	0	0	1,000
42. National Scholarship Program	163,300	0	163,300	0
43. Sports Team to Japan	13,700	13,700	0	0
44. Educational and Cultural Training	86,200	2,500	83,700	0
45. Educational Guidance	72,000	0	72,000	0
46. Technical Assistance	91,400	0	91,400	0
47. Refrigerated Fish Carrier	333,400	333,400	0	0
48. Model Fishery Center	37,100	37,100	0	0

U.S. ECONOMIC AID TO RYUKYU ISLANDS

<u>Resources:</u>	<u>FY 1963 Actual</u>	<u>FY 1964 Estimate</u>	<u>FY 1965 Estimate</u>
1. United States Aid			
a. Administration Ryukyu Islands, Army	\$6,946,450	\$7,860,000	\$12,000,000
b. Military Construction, Army	13,970	0	0
c. Mutual Security Appropriation	0	290,000	0
Total U.S. Aid	<u>\$6,960,420</u>	<u>\$8,150,000</u>	<u>\$12,000,000</u>
2. General Fund of the Office of the High Commissioner			
a. Income from operations	9,433,104	9,827,000	9,440,000
b. Liquidation of investments	101	670,000	9,000
c. Other	57,944	10,000	10,000
d. Net decrease (increase) in cash balance	608,683	(792,000)	964,000
Total High Commissioner General Fund	<u>\$10,099,832</u>	<u>\$9,715,000</u>	<u>\$10,423,000</u>
Total Resources	<u>\$17,060,252</u>	<u>\$17,865,000</u>	<u>\$22,423,000</u>

General Fund is on cash basis; all others are on obligation basis.

Excludes surplus food donations under Title III of P.L. 480 (approximately \$2,845,000 in local market value in FY 1963; \$5,200,000 in FY 1964; \$3,000,000 in FY 1965).

Excludes long-term credit for surplus commodities under Title IV of P.L. 480 (\$372,000 in FY 1963; \$6,200,000 in FY 1964; \$7,324,000 in FY 1965).

U.S. Economic Aid to Ryukyu Islands

	<u>FY 1963</u> <u>Actual</u>	<u>FY 1964</u> <u>Estimate</u>	<u>FY 1965</u> <u>Estimate</u>
<u>Application of Resources:</u>			
1. Grants to Government of the Ryukyu Islands	\$6,808,899 a/	\$5,399,000 b/	\$6,910,000
2. Special Assistance to municipalities	118,722	205,000	200,000
3. Disaster relief program	0	200,000	200,000
4. Resettlement program	13,970	0	0
5. Technical education and training program	262,413	400,000	735,000
6. Technical cooperation	113,021	200,000	350,000
7. Transportation of welfare commodities	3,500	5,000	5,000
8. Grants to Emigration Corporation	0	290,000	0
9. Construction of ramp, Naha Airport	155,814	34,000	0
10. Construction of water system	0	2,000,000	4,000,000
11. Distribution to GRI of revenue from petroleum sales	2,600,000	2,700,000	2,800,000
12. Investments in business operations of the Office of the High Commissioner:			
a. Fixed Assets, Petroleum Facilities	98,555	217,000	82,000
b. Capital, POL Fund	95,196	0	0
c. Capital, Ryukyu Development Loan Corporation	3,691,458	1,880,000	1,972,000
d. Capital, Ryukyu Electric Power Corporation	1,676,934	1,472,000	1,645,000
e. Capital, Ryukyu Domestic Water Corporation	1,268,770	2,863,000	3,524,000
f. Capital, Bank of Ryukyus	153,000	0	0
Total Application of Resources	<u>\$17,060,252</u>	<u>\$17,865,000</u>	<u>\$22,423,000</u>

General Fund is on cash basis; all others are on obligation basis.

a/ Includes General Fund grants of \$93,876 for model farm, \$143,564 for transportation of livestock, and \$3,943 for medical insurance study.

b/ Includes General Fund grants of \$5,974 for model farm, \$7,323 for medical insurance study, and \$130,350 for construction of fourth floor of the GRI Economics Building.

沖縄に関する参考資料

昭和39.10.1
アメリカ局北米課

1. 日本の沖縄援助に関する計画別米側提案
2. 1965年米国の沖縄援助計画
3. 日本の沖縄援助に関するプロジェクト形態別米側提案
4. 日本政府の区分別援助
5. 日米対沖縄援助比較対照表
6. 米国の援助内訳
7. 国民所得
8. 人口
9. 沖縄の貿易額

日本の沖縄援助に関する計画別米側提案

部門	1965年	1964年
農業水産	2,201	1,493
公共土木	2,458	2,022
社会福祉	918	717
教育文化	991	418
技術援助	670	558
計	7,238	5,208

1965年米国の沖縄援助計画

部門	1965年 千ドル	1964年 千ドル
農業水産	350	284
公共事業	5,925	3,148
社会福祉	2,300	1,689
教育文化	1,335	1,774
技術援助	1,085	459
運営費	1,005	1,005
計	12,000	7,859

日本の沖縄援助に関するプロジェクト形態別米側提案

プロジェクト	1965年 千ドル	1964年 千ドル
建設及び調査	3,051	2,457
備品消耗品	1,900	820
資金供与	1,261	1,054
日本における支出	1,026	877
計	7,236	5,208

日本政府の区分別援助
(単位 千円)

年次	財政援助	日本政府支出	同胞援護会	計
1960 (昭35)		80,828	243	81,071
1961 (昭36)		467,139	31,869	499,008
1962 (昭37)	712,909	255,617	32,724	1,001,250
1963 (昭38)	1,384,851	301,796	141,530	1,838,177
1964 (昭39)	1,450,279	367,567	56,938	1,874,784
1965 (昭40)	2,122,920	421,560	61,200	2,605,716

日米対沖繩助比較対照表

1. 日本側援助

会計年度	日米間覚書に よる援助額	行政費を含む 援助額
昭和34年度	45,316千円	155,636千円
昭和35年度	81,071	138,797
昭和36年度	499,008	579,573
昭和37年度	1,001,250	1,074,102
昭和38年度	1,838,177	1,983,531
昭和39年度	1,874,784	2,010,472

2. 米側援助

米会計年度	合衆国 援助額	高等弁務官 一般資金	計
1960年度 (行政費)	5,335 (1,631)	5,278	10,613 (6,966)
1961年度 (行政費)	6,737 (1,719)	7,678	14,416 (8,456)
1962年度 (行政費)	5,577 (1,717)	8,444	14,021 (7,294)
1963年度 (行政費)	6,960 (2,002)	10,100	17,060 (8,962)
1964年度(推定) (行政費)	7,860 (2,140)	9,715	17,575 (10,000)
1965年度(審議中) (行政費)	12,000 (2,441)	10,423	22,423 (14,441)

米国の援助内訳 (プライス法による)

	1963年	1964年	1965年
1. 琉球政府に対する交付金	6,404,950	5,255,000	6,910,000
2. 民政府管理分	545,050	2,605,000	5,090,000
教育及び技術研修計画		400,000	735,000
技術提携	380,050	200,000	350,000
福祉物資の輸送	5,000	5,000	5,000
水道公社		2,000,000	4,000,000
小児麻痺	70,000		
英語センター	90,000		
計	6,950,000	7,860,000	12,000,000

国民所得 (民政府調査による)

年次	総所得 百万ドル	1人平均 ドル
(実績)		
1955	117.3	149
1956	126.7	158
1957	136.5	166
1958	144.6	173
1959	155.4	182
1960	175.0	202
1961	209.2	237
1962	233.2	261
1963	271.6	299
1964	294.0	319
(推定)		
1965	330.2	353
1966	371.5	391
1967	420.8	437
1968	478.9	489
1969	537.1	540
1970	615.0	610

人 口

1955年	786千人
1956	801
1957	819
1958	834
1959	852
1960	870
1961	883
1962	895
1963	908
1964	923

沖縄の貿易額

	1960年	1961年	1962年	1963年
1. 沖縄の貿易額				
輸出	29,094	33,679	48,612	70,465
輸入	133,384	148,156	179,899	194,860
2. 日本との貿易額				
輸出	25,762	30,189	39,961	63,375
輸入	93,806	106,755	131,255	136,114

秘

外務省 参事官

参事官

参事官

来年度沖縄援助は217.

39.10.21
比米課

本10月2日薄特連一課長より、枝村に対し、南
連事務所長の交代の時期等について、電話で、照

会のあった後、来年度我国の対沖縄援助額等
の決定に到る手続等について、次の通り内話した。

1. (当方より、来年度沖縄援助については、40億円
或はそれ以上の額を考慮されているという好な報

道があるかと尋ねたことに対し) 特連局としては、
長期的には沖縄援助を増額するのを考えては

あるが、来年度の援助をどれ程大幅に増額
するに依り、米側或は大蔵省を納得させる

と考へている。

右の十分の根拠はなし、これは内密に頼り
たいが、実は、今大蔵省に対しては、約34億円

を提示しては、結局、30億円程度の所に止
まれば、よいと考えては、その実行に配は

いさかと思ふ。

2. 来年度援助予算の作成と、そのための協議、
技術両委員会の開催時期については、大体次の通り

と考へている。

(1) 協議委員会の後、9月19日に、各省打合せ
を開催し、現在、各省からの提案が大体出

てきた所である。しかし、大蔵省との打合
せは同省の都合により、10月20、21日の両日

となるので、我方提案が固まるのは本月末に
なると思ふ。したがって、次回協議会は

11月上旬開催と見えてきた。

(2) 技術委員会は、その協議委員会の後、

11月中旬に開催し、詳細な予算積算資料をとりまとめ、或は現地調査を行うこととなるか、

これらの処置は問題のある項目のみに止め、技術委員会は数日間ですとおおしい。(1)の

又は、^{等の機会に}二の次の協議委員会~~等~~、民政府関係者が来京する際、予め協議し、固めて~~お~~

~~お~~きたい)

(3) 二の技術委員会の討議の結果は、別途、書

面で提出されることとなるか、我方はかかる書面の提出を待たず、検討を進め、11月下旬

までに、日本側としての最終案を固めたい。

(4) 二の我方最終案を、12月上旬開催の協議委

員会に提出し、12月20日までに、米側の最終~~解答~~を得て、一般予算の作成時期に、

固

固に合うようにしたい。

3. 二の来年度予算の作成とは別に、沖縄援助について、

双方からの援助の合計額がどの程度か妥当か、或、
IIIは沖縄の経済的、社会的水準を、日本の類似県に

みよりに上げるといふ当面の目標のため、どの部分に
重点をおくべきかといふような長期的な観点からの

検討を進めたい。二の案については、例えは、日本と
沖縄の社会保障^{厚生}福祉制度を比較することから始める

ことを考えている。

10月2日 特選局 蔭山平山古 北米課 坂井平吉 氏 筆談
 特選公債の委託委託(米側)に灯り(管内)に因し、
 説明(米側) 説明内容(米側) 米側提案に対する特選局質疑事項

agricultural
 mobile demonstration Units ~~unit~~

No.2. 1) 農業改良普及のため自動車又は
 トラクター等の購入に要する
 経費と思われしが、~~米側~~ ~~米側~~ ~~米側~~
 型式 輸入の equipment 等 について
 どのようなものがあるか、小形バス等
 もあるか、何に使うものがあるか、
 何かに展示する標本があるか、
 上記の units 単位
 (2) 米 5,000 の積算の基礎を知りたい
 (日本米の ~~米側~~ 農業改良普及のため
 この種自動車は使用しない)

2. mobile home demonstration Units
 (1) 米 5,000 の積算の基礎を知りたい
 (2) この車はどんな機械のものか、
 どんな展示を行うものか

NO.5. 家畜改良

1) 牛、豚、山羊等とあるが、
 例として牛なら、^(和牛等、種を改良する) どの種類の牛を
 購入するの、~~再購入の、使役用とある~~

(2) 日本側として、日本産の牛、豚を
 米に去年の方針であった。
 ((備考)) 然し米側は米産のものも輸入する
 方針であった。
 (3) 単価では、日本産を予定しているが、
 米産を予定しているか、不十分。
 (本提案は(米側)日本産を
 輸入するものと解に よるか、念の
 為)

No. 6. 漁港施設

(1) 本
 去年の負担率

第1種 85.9% (16% 地租)

第2種 90.85% (10% 地租)

であった。

(2) 負担率に関する法款が
 変更されたのか、(日本でも、沖縄にも、負担
 率は法律で定まっている)

(3) (備考) 離島振興法 (5% 引上げ加算) ^{12.5%}
 については、この離島振興法を
 適用して一律90%としたことが
 知られる。

No. 8. 農林中金

(1) 農林中金の増資について
 日本政社と琉球政社の負担に
 ついて考えたい。

(2) 昨年度 3億19 日本側から増資は
 来年度 3.6億の要求がある。
 来年度は、中金融資の増資の
 需要が増加しているから。
 3.6億要求の理由。

(3) 備考

a) 出港額	1963年	米	36.5 万トン
		琉	93 "
		日	36
1964		米	0
		琉	37
		日	83

b) 従来米口の増資は日本の肩持で
 米口の意向が、1963年と比較不能。

c) 日本政社と、琉球政社の増資額
 について、一定の比率等を考えたい。

1963年と比較不能。

No. 9. 土地改良

(1) 負担率は ^{本年} 前年通りであるか。
 本年は 総て 80% と思ふ。

(2) 全額負担とされているか。
 地元負担は ない 款であるか。

(3) 負担率 政社管 100%
 組合管は 80% であるか。

(4) 浚渫改修の場合など、負担率の記述
 があるが、本項については 記述が
 ない。

No. 21. 土地調査

(1) 積算の基礎を 賃りたり。
 / 平方キロあたりの 単価 (坪根拠) と
 工事量 (面積) がいかに 必要
 求か 出 来 ない

(2) 大蔵省は 土地調査 54年 計畫を
 認め 40 坪の 予算を 認め
 (一年 300 平方キロ、計 1500 平方キロ
 の 予算が 計上 される) であり、本年は 3年 目であるが
 今年 ⁵²⁰ ~~180~~ 平方キロしか 出来 ない。 (昨年 168 年
 目)

(3) 坪の 原因は 単価が 安いから である。
 (大蔵省は 日本内地の 単価を 基礎とし
 ているが、沖縄の 単価は 1/2 程度 高い)
 日本では / 平方キロ 42 万円 であり、不足分は
 市町村 負担、
 沖縄では 市町村 負担 2/3 の 外務省
 中 である。

積算の基礎を賃りたり
 坪の原因は単価が安いからである

No. 23 医療機関及び医学生

6. 7134P.

草履、備忘の内訳、積算の基礎
(省A、省B、省C)

17. Medical maintenance equipment

(1) 医療機械の修繕のための施設が
あつか、ための備忘であつか、

(2) 全般的に説明が不足で、予算要求上必要な
積算の基礎がない。

(3) 本件は、2、3年来米側より^{要求}提案があつか、
内容がよしわからなかつた、日本の機材
から持っていくものがある。

GA-4

外務省

No. 25 医師派遣

Noken Health Center 地価不詳

No. 32 農業教育施設の本士派遣

生計費が 1480000 円を要し、
この根拠、

No. 33 養護学校

備忘の内訳、単価、数量を添付し

GA-4

外務省

NO. 47, 鮮魚運搬船,

① 構造及仕様等並に経費の内訳

② 同船の運賃計画

NO. 48 灌漑水塔塔架等—

セツ一の施設規程

技術指導者の名世

各種経費の内訳

セツセ

(Budgetary assessment of projects of this kind by the Finance Ministry is made on the basis of these data)

(7) No. 23 Medical Equipment and Supplies

- a. Detailed description (name, quantity and price of medicine and equipment to be involved) of item 6.
- b. Detailed description of the equipment involved in item 8.

(8) No. 25 Doctors and Dentists from Japan

Location of the Nohen Health Center (item 3, ^b8.)

(9) No. 32 Agricultural Education Leaders to Japan

Basis for computation of the living allowance.

(The proposed amount seems to be too high)

(10) No. 33 Schools for Handicapped Children

Detailed description (price, amount, etc.) of the equipment (item 2.)

(11) No. 44 Educational and Cultural Training in Japan

- a. As regards each sub-item in item A, the amount per person, per month of travelling and living expenses, and legal basis for their computation (particularly in connection with the provisions of the G.R.I. travel regulations).
- b. As regards item B, break down of the amount per person of the research expense and legal basis for the said expense (also, in connection with the G.R.I. regulations).

(12)

(12) No. 47 Refrigerated Fish Carrier

More detailed description of the structure, function, cost and planned operational program of the carrier.

(13) No. 48 Model Fishery Multiplication Center

More detailed description of the Center (size of the Center, equipment required, whether Japanese technical advisors are needed, etc.) and basis of computation for its cost.



秘 封

72

アメリカ局長

参事官

北米課長

上村調査官

中運援助に因る協賛会新
聞発表について

(39.9.29)
北米渡辺

昨28日夕刻 総務府特選一課 乾事務官は
三枝局長の依頼に於て電話連絡越し 先般

の協賛会にて提出された米割提案の内容のうち
中に発表したほかの他 更に

今回提身

- (1) 新規に追加された項目
- (2) 琉球政府に援助金として渡切りし得る金額

を新聞に発表し発表の有るか 米割の意向を南

いつか首 依頼越した
とありますが 米割と発表内容について合意し
の回答として

この点を発表するに以上 以後 ぐくぐく
その折々 なくして行く様な事は 合意

味
した意も付くもの 米割に
かきと答えたか 先方は 局長の依頼では
思つて

この 上層部では ほか、話し ともなつて

秘

タイプ指示	発信用	執務用	計
主	信	/	2
付			
属			

発送日 昭和39年10月8日
 発信 函 1/63 校査

文書課長 1104 公 信 案 (分類 8)

公 信 番号 第 1105 号 公 信 日付 昭和39年10月 7日

大 臣
 政 務 次 官
 事 務 次 官
 外 務 審 議 官
 官 房 長

主 管 アメリカ局長
 参 事 官
 主 任 米課長

起 案 昭和39年10月 6日
 起 案 者 上 野 電話番号

受 信 者 経 理 科
 特 別 地 域 連 絡 局 長

発 信 者 アメリカ局長

写 送 付 先 (希望受送日)

件 名 昭和40会計年度 日本の特許権援助の件

来年度日本の特許権援助に關する米側提
 案に關し、9月30日付特許7693号貴信
 をもつて特許権援助の質疑事項は、別添

この前の文書と10月6日在米米國大
 使館「フーズ」書記長宛の文書に
 回答方を依頼しておいたから、
 別紙添付

別紙添付